

第 8 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 令 和 2 年 3 月 4 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 4 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 5 番 林 克 治 議 員
1 6 番 東 豊 俊 議 員	

欠 席 議 員 (1 名)

1 4 番 実 友 勉 議 員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君 書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 小 椋 沙 織 君 書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君 副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君 参事兼総合病院事務部長 隅 岡 繁 宏
君
企 画 総 務 部 長 坂 根 雅 彦 君 まちづくり推進部長 津 村 裕 二
君
市 民 生 活 部 長 平 瀬 忠 信 君 健 康 福 祉 部 長 世 良 智
君
産 業 部 長 名 畑 浩 一 君 建 設 部 長 富 田 健 次
君
一 宮 市 民 局 長 上 長 正 典 君 波 賀 市 民 局 長 坂 口 知 巳
君
千 種 市 民 局 長 福 山 敏 彦 君 会 計 管 理 者 田 中 祥 一
君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 前 田 正 人 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 西 村 吉 一
君

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告を申し上げます。

実友 勉議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

ここで、日程に先立ち、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 皆さん、おはようございます。議長より許可を得ましたので、今回の新型コロナウイルス対策につきまして、市の取り組み状況につきまして御報告を申し上げたいと、このように思います。よろしく願い申し上げたいと思います。

現在、新型コロナウイルスの感染者は、御承知のとおり、国内外において増加の一途をたどっております。3月1日には兵庫県内でも初の感染者が確認され、昨日3日には神戸市において感染者がさらに確認されていた状況であります。

宍粟市におきましても、1月31日に新型コロナウイルス感染症庁内対策会議を設置し、万一感染者が確認された場合、より迅速かつ横断的に各部局が対応できるよう、体制を整えております。

現在は、3月15日までの間、市内小中学校において臨時休校を実施し、市主催・共催のイベント等の中止または延期、そして各種団体の皆様にも中止や延期のお願いをしており、宍粟市において全国各地から参加をいただいております、長い歴史のありました宍粟市さつきマラソン大会におきましても、参加者、ボランティアの皆さん、スタッフ等の安全を考慮し、早々に中止の決定をしていただいたところであります。

また、マスクの備蓄が厳しくなった市内の医療機関と高齢者・障がい者施設等へはマスクの提供を行っておるところであります。

市内において感染者が確認された場合、兵庫県が中心となり、感染者及びその濃厚接触者の健康観察や感染経路等に対する対策を講じることになりますが、宍粟市におきましても直ちに新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する中で、感染拡大防止のための対策を講ずる体制をさらに整え、対応することとしております。

市民の皆様には、本日の新聞折り込みで「新型コロナ対策 宍粟市からのお知らせ」を配布させていただきました。議員各位におかれましても、行政と一体となった感染拡大防止の取り組みをさらにお願ひ申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長（東 豊俊君） 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、創政会の代表質問を行います。

9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） おはようございます。一般質問・代表質問、1番ということで、よろしくお願ひしたいと思います。9番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、創政会を代表しまして、代表質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほども市長からありましたように、新型コロナウイルスの感染影響により、今まで経験したことのない事態を招いております。今こそ自助、共助、公助の精神が問われる時期であることは言うまでもありません。力を合わせて乗り切りたいと思います。また、関係部局の皆様には、取り組みについて、対策に対する協議、また御努力に敬意をあらわすところです。

平成から令和に変わり、宍粟市にとってこの令和元年度はどうでしたでしょうか。宍粟市第2次総合計画及び地域創生総合戦略を柱に数多くの事業を展開されました。展開された事業内容については、大いに評価できるものでありますが、予期せぬ問題、課題もたくさん発生しております。発生案件については、以後も慎重かつ責務と考え、課題解決に取り組まなくてはなりません。専門学識者等を初めとし、市民の意見を聞きながら、いち早い解決を望むところです。

また、行政、議会を初め、各種関係団体、市民の皆様の協力と理解のもと、令和2年度へ向けて、ともに進むことが必要と考えます。令和2年度以降は新総合病院の移転建設に伴う地域医療、幼保一元化推進事業、人口減少対策、雇用問題、社会保障問題等、課題が山積しております。

施政方針には、令和2年度は第2次宍粟市総合計画前期基本計画及び宍粟市地域創生総合戦略を切れ目なく次期計画につなげていくとともに、誰一人取り残されないSDGsの理念のもと、時代に即したまちづくりの方向性を示す極めて重要な年度であると明記されております。反省すべき点は反省し、進むべきところは進まなくてはなりません。

そこで、以下、代表質問通告書により質問させていただきます。

まず、総合計画後期基本計画についてです。

総合計画は、将来、宍粟市をどのようなまちにしていくのか、そのためには誰がどんなことをしていくのかを総合的、体系的にまとめたものであります。新しい総合計画を作成するに当たっては、そのプロセスが大切だと考えます。市民の皆さんと一緒にあるべき宍粟の姿を描き、共有し、その実現に向けてともに取り組んでいける、そんな総合計画にならなくてはなりません。

総合計画を形骸化させない、言い換えれば、使われ続ける総合計画をつくるという考え方が大切です。予算や補助金を確保する際の根拠資料として使う程度のものでなく、日常的に使われる総合計画にならなくてはなりません。何を実現するのか、そして、その実現をどう確認するのかを明確にすることが大切です。宍粟市はどうでしょうか。

まず、前期計画における基礎調査、アンケート調査等による検証はどうであったのか。今後の施策展開への課題は何か。また、後期計画における課題の克服と重点目標をどのように考え、どのように捉えておるのかということ、総合計画後期計画について伺いたいと思います。

続きまして、空き家対策についてですけれども、宍粟市空き家等対策計画案が示されました。その中に、空き家等の発生抑制、適正管理、利活用、特定空家等に対する措置といった対策が一段と重要になると明記されており、また、空き家対策推進体制についても明記されております。宍粟市の現状を鑑み、市の考え方、進め方を伺うものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 田中一郎議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の田中一郎議員の御質問に御答弁を申し上げますと、このように思います。大きく2点であります。考え方を含めて私のほうから御答弁をさせていただいて、より具体的ことにつきましては担当部長より答弁させていただきたいと、このように思います。

ただいまお話がありましたとおり、総合計画そのものであります。現在の総合計画は平成27年から10年間という形、前期計画、さらにまた、今、後期の計画を策定して、令和3年から向こうに向かっていこうと、こういうものであります。

御質問の中でありましたとおり、総合計画に基づいて、あるいはその基本計画に

基づいて各種施策を実施しておるところであります。中にはうまくいったものや、中にはどうしてもうまくいかなかったもの、あるいは突発的にどうしてもだめだったものと、こんなふうにあります。そういったものを十分検証し、さび分けしながら、令和2年度に向かっていかななくてはならないと、このように考えております。

私もその都度いろんな施策・政策の中で常に検証しながらであります。100%全てがというわけにはなかなかいかないのも現実であります。これまで議員の皆様初め市民の皆さんからいろいろお知恵をかりながら、また支援をいただきながら、まちの将来に向かって、総合計画のあるべき姿に向かってこれまでも進んできたところでもあります。しかし、反省すべきところはしっかり反省して、また、そのこともしっかり検証しながら、将来に向かっていくことは当然大事だろうと、このように思っております。

そういう観点からしても、総合計画というのは非常に重要なものだと、このように認識をしております。市民参画のもと、議会の議決を得て策定をされる計画であります。その策定過程は、ただいま議員御指摘のとおりであると、このように考えておるところであります。

言うまでもなく、総合計画はまちづくりの方向性を示した計画であることから、その内容については常に意識をしながら各施策を進めるよう、職員にも常々周知しておるところであります。私は個人的には長い間この役所にもお世話になったところではありますが、この総合計画のそれぞれの考え方、理念については、私はある意味、施策を推進する上でのある意味バイブル、教科書、このように捉えることが非常に大事ではないかなと、このように考えております。したがって、それが必ずしもうまくいくというものではないですが、そういう認識が私は常々大事だと、このように考えておるところであります。

総合計画の前期基本計画の検証としましては、総じて言いますと、なかなか人口減少に歯どめがかからないと言えるのではないかなと、このように思っております。特に人口減少対策を重点課題として取り組んでおるところ、戦略と相まってありますが、そのように言えるのではないかなと、このように思います。

しかしながら、宍粟市は住みよい、あるいは宍粟市に住み続けたいと思っていただける方が、アンケートの中身を見ますと、6割以上の方がそのように答えられておると、このような状況であります。そのことを鑑みますと、この宍粟市の豊かな自然等々を含めて、住み続けるための対策は私は急務であると、このように考えております。

そこで、宍粟市ではこの間、第1のダム機能の一つとして、市民協働センターの議論を市民の皆さんと重ね、この4月には一宮で開所する運びとなっていることや、子育て世代包括支援センター事業、あるいは病児・病後児保育事業、第3子以降給食費助成事業などの子育て環境の充実、さらに雇用対策など、総合計画、総合戦略に掲げる目標に取り組んできました。成果はなかなか見えないかもしれませんが、今後におきましても、今まで以上に市民の皆様とともに知恵を絞り、ふるさと宍粟への熱い思いを結集して、この苦難に立ち向かっていく考えであります。

次に、空き家対策に係る市の考え方、進め方についてのことではありますが、平成30年の住宅・土地統計調査では、宍粟市の住宅総数は1万5,370戸、そのうち空き家が1,920戸との推計値が公表され、当市の空き家率は全国平均の13.6%を大きく上回る17.4%となっており、少子高齢化、人口減少が続く中、今後も空き家がさらに増加していくと、このように見込んでおるところであります。

宍粟市においては、国・県の動きに先行して平成22年に空き家バンク事業を開始し、また、平成26年には宍粟市空き家等の対策に関する条例を施行し、所有者等への助言指導、老朽危険空き家に対する除却費の支援を行うなどの対策に取り組み、一定の成果が見られておりますが、平成30年度に実施した市職員による外観調査では、解体が必要と思われる空き家を150戸確認しているところであり、空き家問題は看過できない重要な課題と認識をしているところであります。

空き家対策に係る市の考え方としましては、利用できる空き家は利用し、除却すべき空き家は除却するといった基本的な考え方のもと、空き家バンク制度の充実や、専門員を配置し空き家の利活用を推進しておるところであります。今後もさらに空き家の流通促進と管理不全な空き家の除却を進めていくことが重要であると考えており、管理不全な空き家については特定空家として認定し、指導、勧告、命令、行政代執行の措置をとることとなり、空き家問題は、防災、防犯、公衆衛生、さらに景観など、多岐にわたり市民の生活環境に深刻な影響をもたらすことから、その解決に当たっては、関係部局の連携により横断的に応えていく必要があります、これまで以上に連携を強化し、空き家対策に取り組んでまいります。

今後の宍粟市の空き家対策は、宍粟市空き家等対策計画に基づく施策を着実に実施し、市民の生命、身体、財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進したいと考えております。

繰り返しになりますが、その他具体につきましては、担当部長より答弁をさせます。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、後期基本計画における重点目標、そのことについての御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

御承知のとおり、今、総合計画、総合戦略の委員会を開催をしております、鋭意議論をいただいております。令和2年度の12月議会を目標に策定を進めていきたいというふうに考えております。

その中で、三つの重点目標というのを掲げながらこの間議論を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。一つ目につきましては、若年層の人口減少の抑制、このことでございます。アンケート調査の結果の中でも、定住の意向を持つ人は約6割いらっしゃいますが、18歳、19歳が1割、あるいは20歳代が3割と、若年層ほど定住の意向が低いという状況になってございます。また、子育て世代の環境整備のことについてですが、経済的支援、これを4割の方が求められ、あるいは、仕事と家庭の両立を約3割の方が求められておるところでございます。市では、生活圏の拠点である市民協働センター、この整備、あるいは子育て環境の充実の施策、さらには雇用の促進、そういった施策の中で、第1のダム機能としての人口減少の抑制、このことを行いながら、若年層への対策を粘り強く進めていかないといけないというのが1点目でございます。

二つ目につきましては、森林を生かしたまちの創造ということでございます。アンケートの質問の中でも、宍粟市がどのようなまちになってほしいか、あってほしいかという問いに対しまして、自然を生かした豊かなまちが約4割を占めており、このことから、彩りのある里山の整備、あるいは木を好む人を育てる木育活動、そういったものを、森林を生かすことでまちの魅力を高めていきたい、そんなふうに考えておるところでございます。

三つ目は、持続可能なまちづくりの推進ということでございます。誰一人取り残されないSDGsの実現には、あらゆる分野に参画あるいは協働、そういった自主自立のまちづくり、あるいは男女共同参画推進などの視点を取り入れることが非常に大切だというふうに考えております。限られた財源の中で効果的あるいは効率的な取り組みを今後進めていくことが非常に重要になってくるということで、そういったところも総合計画の中には盛り込んでいけたらというふうに考えておるところであります。

御承知のとおり、後期基本計画、このことにつきましては、地域創生総合戦略の2次の計画、それと一体的に策定をすることとしておるところであります。総合戦

略の重点戦略であります、住む、働く、産み育てる、まちの魅力、この施策を横断的に事業展開していくことで、人口減少の歯どめをかけていけたらと、そんなふうを考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） それでは、具体について、以後の質問につきましては、先ほど質問、説明と重複することがあるかと思いますが、関係部局のより具体的な説明をいただいたらありがたいかなと思います。

まず最初に、総合計画の計画過程についてですけれども、従来から見れば大きな変化があらわれていると思っております。まず、参加型計画、あるいはプロセスプランニングの考え方、プロセスへの注目から住民主導の計画策定の実現が徐々にされていると考えております。プロセスへの注目から住民主導の計画策定において、また市民参加の促進、並びに実質的な改善の余地があるのではないかなといったような考え方も持っております。今回の宍粟市の総合計画策定に当たり、まず、住民主導の策定であったか、また、改善の余地についてどのような議論がされたかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今おっしゃっていただいたように、住民主導といいますか、住民参画というのが非常に大切だということで、このことにつきましては、これまでもそのつもりを持ちながら、そのことを念頭に計画策定というところに取り組んできたところでございます。

御存じのとおり、平成27年に策定をしました総合戦略、これを境に、さらに色濃く住民参画という部分については我々としても意識をする、あるいは市民の方も意識をしていただける状況になってきているのかなと、そんな感じを受けております。特に委員会の中では、どういう状態にしたいのかというところの議論、ただ単に計画を策定するということではなしに、宍粟市をどんな状態にしたいのかというところの視点で御発言をいただいているというふうに感じておりますので、そういう面では進んでいるのかなという感じを持っております。さらに皆さんの御意見をいただきながら、そのことが計画の中身に反映できるように今後も進めていきたい、そんなふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 確実に進んでいるというふうにお聞きするわけなんですけど、その中においてやはり反省、評価等も必要になってきますので、PDCAといった

ようなところでお伺いしたいんですけども、総合計画が自治体における最上位のPDCAの核となる必要があると考えております。計画過程を重視して、市民参加、管理サイクル、それに伴い評価を組み込んだ仕組みが理想と考えております。

まず、PDCAについてのようなどの取り組みをどのようにされてきたのか、これからどのような形態で計画、プラン等、また評価等をして、組み込んで、長い将来いかれるという、PDCAの精神のもとどのようにいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） その取り組みの手法という部分含めてでございますが、先ほども少し申し上げましたけども、これまでは事業、施策をやってますよという状態に終わってたのではないかなという反省の中で、市民の皆さんにも、さらに職員がどういうふうに自覚するかという面でもそうなんです、どのような状態にしたいのかというところを意識をする、そのことを目標として掲げる、そのためにこういう施策を実施して、こういう結果になりましたということを毎年の実施計画、あるいはその検証、その中で明らかにできていったらいいなど、そんな手法を、今後の総合計画策定がされた後の5年間についてはそういうつもりで進めていきたい、そういうふうに見せていきたいなというふうに考えております。そのことによって職員も意識し、市民の皆さんもどういうところを目指しているのか、そういうところが少しでも見えるようなことになればいいかなと、そんなふうなつもりで今進めておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 今ありました職員のマネジメントツールというんですかね、そういう意識も大切かと思っております。

そんなような中で、計画内容が並列的に記述されて、本当に宍粟市がどのように、今、部長のほうからもありましたように、どのような姿になりたいかという優先順位が不明確になっていないか、ただ単に並列的に序列されておって、計画を読んだ人は、じゃあ宍粟市は何をしたいのかというような部分が計画の中にあらわれてくるかこないか、文章表現の大切な部分も、重要な部分はあるかと思っておりますけども、ここでは、宍粟市の優先順位が不明確になっていないか、また、やることはやる、やらなければならないことはやりますよといったような、そんなような思いの計画にならなくてはいけないかなと思っております。その辺のところどうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおりだというふうに思っています。計画という形でお見せするときには、どうしてもやはり並列的に捉えられやすい状況になってくる可能性が高いというふうに思っています。しかしながら、総合戦略でもうたっております、あるいは総合計画でも柱としておりますところをどういうふうにお見せをするのか、あるいはどういうふうにメッセージとして発するのかということが非常に大切だというふうに思いますので、今後お見せする見せ方というものも研究する必要があるのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 総合計画策定されましたら、いずれにしても市民の皆様にとって大切な計画書でありますので、市民の皆さんにわかりやすい、また市民の皆さんがこれについて頑張ろうと思われるような計画になることを望みます。

続きまして、先ほども市長、部長のほうから、アンケートについてですけど、ちょっと計画案の中にアンケートの部分がありましたので、アンケートの部分でちょっと気になったところがありますので、お伺いしたいと思います。

まず、先ほどありましたように、住みやすい、住み続けたい方が6割から7割いらっしゃるということです。これは大変すばらしいことだと感じております。しかし、アンケートの部分で、住みにくい、住み続けたくないという部分が前回のアンケートより1.5から1.7ポイントふえているというようなことが明記されておりました。その理由が記されておるんですけども、定住促進重点戦略にどのように反映していく、この住みたくない、住みにくいといった部分をどのように反映されていくのか、どのような方策をもってこれから解決していこうとされておるのか、伺います。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） アンケートにお答えいただいた皆様の最終的な真意という部分についてはなかなか推しはかることができない部分がございますが、アンケートの結果の中で少し見てみますと、やはり近年、日常生活に必要な機能の確保、そういったものがやはり取り組みを求めるところでは高い数値を示しております。さらには、公共交通といった部分であるとか医療といった部分、そういったところが重要だというふうにもアンケートの中では示していただいております。その点に考えますと、そういったところ、やはり日常生活、生活していく上で少し不便さを感じておられる方々がいらっしゃるんだろうというふうに分析をするべきだというふうに考えておりますので、そのことが具体的に施策につながる

ような議論を今後、委員会の中でもしていただきたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 当然、今出ましたように、生活機能、第1のダム、生活圏の拠点づくりが大きな目標になろうかと思っております。その住みたくない、住みにくいという理由の中に、買い物が不便であるというのが一番の、上位の意見のようにアンケートの中には出ております。

それで、生活拠点づくりの中で、第1のダム構想で、小売店舗の機能を保つというようなことも明記されて、また、逆に期待されている方もいらっしゃるんじゃないかと感じております。特に店舗の少ない波賀、千種においては、これから生活圏の拠点づくりが進められていくわけです。どのようにそのようなアンケート結果として、また、第1のダム構想の中に含まれております買い物、小売店舗の機能を保つ、また地域医療等々を組み入れていこうと思われるのか。

また、波賀においては、既に次の生活拠点づくりの中に小売店舗等のことを考えてくれないかというような要望も市のほうへされたと聞いております。それについては具体的な方針等も必要ではないかと考えておりますけども、その辺のところ、ちょっと具体的な部分になるんですけども、お聞かせいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 第1のダム機能を目指しながら、今、生活圏の拠点づくりという形で、一宮、あるいは千種、波賀という形で、それぞれ市民の皆さんとともに内容についての議論を深めてきておるところでございます。

今、御指摘のありました小売店、このことにつきまして、さらには医療ということにつきましては、非常に危惧される状況が想定されることもございます。そのことについては、総合計画の中でどういうふうに記載をしていくのか、あるいは計画をしていくのかということについては、ここで明言なかなかできない部分でございますが、どうしてもやらなければいけないことということでは捉えておりますので、何らかの形で表現されるのかなど、そんなふうには考えておるところでございます。

波賀の件につきましては、特に拠点につきましては、市民の皆さんが集うというところをキーワードにそれぞれの地域では考えておられるというところで、ああいふ形で小売店が撤退をされて、非常に望んでおられる状況の中で、今後においても地域の皆さんの御意見、そういったものと、市の推進の考え、そういったものをマ

ツチングさせながら進めていく必要があるというふうに思っています。波賀については、今の現状では拠点の中にスペースを考えていきたいというところでは、市民の皆さんにもお知らせをし、その方向で今議論を進めておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） いずれにしても、総合計画のもと、総合戦略のもと、いろいろと事業を進めていっていただきたいなと思っております。

続きまして、空き家対策について何点か伺いたいと思います。

まず、コンパクトシティ化の必要性を考慮すれば、全ての空き家を生かすといったようなことは不可能であると考えます。また、利活用できる数はおのずと決まってくると思っております。その辺の、空き家対策、空き家対策いえども、その辺の部分の整合性いいますか、どうしてもこうであるといったような考え方について、今どのように考えておられるか、部局のほうでどのように考えていらっしゃるか、取り組もうと思われておるか、聞きたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 具体的な内容ですので、私のほうから御回答したいと思います。

まず、市長の答弁にもございました平成30年の土地・統計調査、これでは、1,920戸の空き家があったというような統計にもなっております。これについては一定、全国調査ですので、推計値、また比率等を採用して空き家の戸数を推計されておりますので、実際の数とは若干数値が異なっております。平成30年に実施した市の調査では1,389戸、これが俗に言う所有者も空き家と認めている住居でございます。その中で、150戸余りが非常に危険である、解体も必要であるといった調査も出ております。この1,389戸の中には、先ほど議員が申されましたとおり、十分活用できるというような住宅も多く含まれております。

そこで、やはり市の考え方としましては、活用できる空き家、これについてはしっかり活用していこう、除却しなければならない、そういった管理不全の分についてはしっかり対応して、除却の方向に目指していこう、こんなことが基本的な考えでございますので、その内容を、十分内容を精査して、それぞれの空き家の性質に応じて対応していきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 今の質問と関連する部分もあろうかと思うんですけども、空き家に対しては所有者の自主的な撤去を促すことがまず基本であろうかと考えてお

ります。そういうようなことで、今までの経緯として、どのような経緯で相談等をされてきたのか、また、その反省点についてこれからどのようにされようとするのか。先ほどの質問と重複する部分があるかと思いますが、個々の空き家の所有者に対しての今までの経緯の取り組みをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 空き家対策の総合窓口としては産業部が担っております。その中で、市民からのお問い合わせとか相談内容ですけれど、総じて言いますと、所有者からの相談というのは非常に少ない状況でございます。やはり地域であったり、地域の隣の方であったり、それから自治会とか、そういった方からの相談とか、これどうなんやといった通報、このようなことが多かったように私も記憶しております。

やはり先ほど議員がおっしゃいましたとおり、空き家の管理につきましては、やはり所有者、所有権がある方が管理するのが大原則だと思います。そこの部分を曲げてしまうと、公平性とか、やはり公正なところが担保できないので、そのところはやっぱり十分見きわめながら、最終的な除却という方向に持っていかなければならないと考えております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） そうなれば、まず、除却についてなんですけども、空き家除却後の更地について、固定資産税の住宅用地特例から外れて税負担が急増するようなどいうようなことがあり、空き家の解体が進まないといったような所有者の意見もあろうかと思うんですけども、空き家除却後の土地に対する固定資産税の減免等、そのような金銭的な部分も対処されていると思うんですけども、いま一度、少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 令和元年度に空き家対策計画、これを協議会を設置しましていろいろ議論したわけなんですけど、具体的に除却に伴う課題等につきましても、先ほどの固定資産のことも議論もいたしております。ただ、何年度からこのことを、免除期間を適用を延長するとか、そういった具体的などころにはなっておりません。令和2年からこの計画に基づきまして実際の空き家に対する施策を進めていくわけなんですけど、その中で、やはり固定資産の問題も大きな課題と考えておりますので、その中で検討していく、こんな考えでございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○ 9 番（田中一郎君） 最後になるんですけども、やはり市民の皆さん、空き家を持たれた方については、いろいろな金銭的な問題、書類的な問題、手続的な問題等があるかと思うんで、最後に、窓口の、今、総合的な部分は産業部が持っているというような発言もあったんですけども、私は相談窓口の一本化が理想と考えております。宍粟市では5カ所、6部署等がそれぞれの都市計画なり水道、いろいろな部分で関連されておるわけなんですけども、空き家対策を本気に取り組もうと思えば、専門職員の配置が必要であり、また、空き家においては、個人の所有財産ですので、財産に関する専門家の意見も必要かと思っております。また、逆に、そのような専門家との相談には時間が要することは予想されます。このような背景から、将来の宍粟市の現状を踏まえて、相談窓口の一本化、また、極論を言えば、専門部署、専門部署の配置等も考えていくことも大切ではないかと思っております。以上の点について、最後になりますけども、簡潔明瞭な説明をよろしくお願いします。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） この問題につきましては、かねてより議会からも窓口一本化してというようなお話もありました。ただいま担当部長が申し上げたとおり、横断的などころで、今、産業部が大臣的に窓口になって、それぞれと連携をとりながら進めておるということであります。

当然、建設部、あるいは市民生活部、各部局に横断的に連携することがあります。おっしゃったように、固定資産税の問題であったり、あるいは所有権の問題であったりということがあります。令和2年度につきましては、この計画を定めて、より実行するのに、今申し上げたとおり、当面産業部が中心になりながら、十分連携をとりながら、また、時には横断的にチームを組みながらという形で進めていきたいと、このように考えております。

しかし、これからますますこの問題が複雑多様化、あるいはいろんな形になる可能性も十分ありますので、ただいま申されたことについては、現段階としては課題として捉えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○ 9 番（田中一郎君） いろいろと申し上げましたけども、時間も経過しましたので、今回、私の創政会の代表としまして、総合計画後期基本計画のあり方について、また、今、危惧されております空き家対策について何点か質問させていただきました。これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、創政会、田中一郎議員の代表質問を終わります。

続いて、宍志の会の代表質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） おはようございます。2番、宍志の会、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、宍志の会を代表して、通告書に基づき、会派代表質問をします。

まず、宍粟市の将来像について伺う。

宍粟市の将来像は、第2次宍粟市総合計画の「人と自然が輝き みんなで創る夢のまち」であると考えている。将来像を語る時、持続可能な行財政運営のために数多くの課題がある。その中で、市民の参画と協働のあり方が特に重要と考える。地域の主役である市民、自治会、コミュニティ組織、ボランティア団体、NPO、各種団体、そして企業と宍粟市が現状と課題を共有し、さらなる参画と協働のまちづくりが求められる。市民一人一人が本市の将来に向けて、さらなる理解と協力をもって市民主体のまちづくりを実現する仕組みを問う。

次に、若者の参画と協働のまちづくりを考えるときに、本市と三つの高校との連携が重要と考える。高校生が授業や生徒会活動を通し、本市が抱える課題を研究し、見識を広め、解決策などを提案する、そのような地元志向の人づくりを高校教育と連携できる仕組みを問う。

次に、宍粟っ子の学力について問う。

昨年4月に実施された全国学力・学習状況調査について、広報しそ 12月号で公表されました。調査結果から、学力向上に向けての取り組みを問う。

学校は基本的な学習の充実とわかりやすい授業づくりを進めていますとあります。過去3年間、つまり3年前に小学6年生であった児童が中学3年生となり、今回、学力・学習状況調査となっているわけです。わかりやすい授業づくりの成果を問う。

次に、調査結果から、図書室や図書館をよく利用する子や読書好きな子どもほど学力が高い傾向にあると分析されています。読書習慣向上の取り組みを問う。

最後に、新しい学習指導要領への計画・取り組みを問う。

以上の質問をします。よろしくお願いたします。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の宮元議員の御質問にお答え申し上げます。宍粟市の将来像につきましては私のほうから、学力については

教育長のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思います。

現在策定をしております後期の基本計画あるいは地域創生総合戦略、それぞれ逐一議会のほうにもいろんな形で情報提供をさせていただいておると、このように思うところではありますが、基本的な宍粟市の将来像の理念は、先ほどおっしゃったとおり、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」と、こういうことでもあります。その理念に基づいて各種施策を展開していこうということでもあります。この10年の中でこういった目標を掲げて理念を定めて、5年ごとにそれぞれ見直しをする中で計画をつくっていこうと、こういうことでもあります。現在、後期基本計画の策定をしておると、こういうことでもあります。

特に将来像の実現に向けた重点事項で議論なされておるところでは、大きく三つあると思います。今回の。若年層の人口流出の抑制という観点、それから二つ目はもちろん森を活用したまちの創造、「森林から創まる地域創生」であります。そういった観点、それから3点目は持続可能なまちづくりの推進、こういったことを通じて将来像の実現に向けていこうと、こういう議論が今なされて、最終段階に来ておるといふうに私は感じておるところであります。

そこで、特に全国的にも人口減少、さらに少子高齢化が進み、さまざまな課題が山積する中で、持続可能なまちづくりのために、行政と市民が現状と、あるいは課題を共有して、さらなる、その中に参画と協働のまちづくりという、こういうことを進めることによって、宍粟市の取り組みがさらに進展していけると、そのことが将来像の実現につながっていくと、このように考えておりました。このことは極めて重要であると、このように認識をしております。

そのような中でありますが、1点目の市民主体のまちづくりを実現する仕組みのことでありますが、例えばであります。千種地域では、千種まちづくり推進委員会において、町域を一つとしてさまざまな地域活性化の取り組みが行われてきました。そこには事務局機能を持つ地区コミュニティ支援員や地域おこし協力隊員も加わり、さらに各種団体や地域住民、さらには学校園との連携も図る中で、地域の連帯と活性化に大きな成果を上げていらっしゃる。このように考えております。そういった仕組みを広げていくことも一つの重要な要素ではないかなと、このように考えております。当然、それぞれの地域によって歴史や地域特性があるわけですが、そこらも十分加味しながら、そういった観点で進めることが重要と、このように考えております。

今後ますます懸念される地域社会の課題を克服していくためには、先ほどの課題

であります。単位自治会であったり、あるいは地区自治会と各種まちづくり団体とのより深い連携によって、地域が一体となって、地域みずからまちづくりを進める仕組みが必要であると、このように考えております。

よって、これまでの地区コミュニティ支援員設置制度やアドバイザー派遣制度を活用しつつ、各地域におけるさらなる連帯が広がっていくための契機として、新年度には協働のまちづくりトライやる交付金事業を創設し、地域の課題をみずから克服することができる、自主自立が確立されたまちづくりを進めようとしております。

2点目の地元志向の人づくりを高校教育と連携できる仕組みについてであります。自主自立が確立されたまちを目指していく上におきまして、人づくりは極めて重要であります。特に若者がこのまちを理解し、誇りに思い、さらには行く末を真剣に考える機会をより多く創出していく必要があると、このように考えております。

とりわけ高校生が将来の地域活動の担い手として、学生の間から地域にかかわりを持ち、関心を高めていただくことは特に重要であると、このように考えておきまして、宍粟市ではこれまでも市内の高校に通う学生に、防災や福祉などのボランティア活動、地域イベントや地域づくり活動、さらには地元企業と連携したインターンシップ、ビジネスサポートなどを通じて、積極的に地域にかかわっていただいております。また、先般行われました若者フォーラムにおきましても、市内3校の生徒が司会等々をする中で、そういった参画もしていただく中で、地域への愛着を持っていただくと、こういうふうな条件整備も今整えつつあるところであります。

これまでと同様に市内高校への支援を行うことで、地域と高校とのより一層の連携促進や、特色ある学校づくりに引き続き貢献していきたいと、このように考えております。

あわせもって、高校もこれからいろんな状況が変化してきつつあると聞いております。そういった中、特色ある学校づくりということにつきましても、今後、市としても高校と連携をとりながら、支援できるものは支援をしながら、ともに高校生の宍粟市への思いが深まるよう努めていくことが重要と、このように考えております。

冒頭申し上げたとおり、あとにつきましては教育長より答弁をさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、宍粟っ子の学力についてということで3点の質問をいただいておりますので、お答えします。

まず、本市では、近年、タブレットや大型モニターを積極的に導入しまして、ICT機器を活用したわかりやすい授業づくりというものを推進しております。その成果もありまして、授業での資料の提示や、発表や、また説明でのこのICTの機器の活用など、非常に機会や幅が広がってきているというのが現状です。

また、大学教授の指導のもとに、先生方と教育委員会が協力しまして、毎年、しそく学力向上グランドルールというものを作成しまして、めあてや振り返りを大切にした授業づくり、さらにはノート指導の充実、板書の工夫改善、話し合い活動の計画的な授業への取り組みなど、わかりやすい授業づくりへの支援も行っております。

言うまでもなく、学力は一朝一夕で向上するものではありませんが、日々の継続的な取り組みによって成果をあらわさせていけたらというふうに思っております。これからもわかりやすい授業づくりへの支援を継続して進めまして、学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

それから、次に、読書習慣向上の取り組みについてであります。これは、社会教育文化財課に配置しております読書活動推進コーディネーター、それと学校教育課に配置しております学校司書、このメンバーが協働しまして、読書ボランティアの活動や学校図書館の整備に関する指導助言を行っているところであります。

子どもたちの読書習慣向上のためには、市内全ての小中学校図書館の環境整備に取り組みまして、掲示物の作成、また、おススメの本のコーナーづくりを行ったり、各学校の蔵書を把握し、購入すべきジャンルの本の選定についても助言を行っております。さらには、読書ボランティアとも連携しまして、読み聞かせを行うなど、子どもの自主的な読書活動の推進を図っているところであります。

また、県の事業であります読書活動推進事業の指定を受けまして、これは一宮北中学校なんです。読書活動推進員を配置しております。令和3年度の小中一貫教育導入を見据えまして、一宮北小学校と連携しまして、子どもたちみずからが図書館の環境整備を行ったり読み聞かせ活動をしたりする活動を支援しております。今後は市内の学校へその取り組みの成果を広げていけたらなというふうに思っております。

最後に、新学習指導要領についてであります。今年の4月から小学校において、そして来年の4月からは中学校においてそれぞれ全面実施となる予定であります。そのため、これまでに小中学校の教師を対象にしまして、新学習指導要領の考え方の研修会や、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングというや

つですが、これらの改訂ポイントの伝達研修会を開催し、全面実施に向けての準備を進めてまいりました。

また、本市では、新学習指導要領で導入予定であります小学校3、4年生での外国語活動、それから5、6年生での英語、英語科となりますが、昨年4月より全面実施に先駆けまして取り組んでいるところであります。さらに、プログラミング教育というのが新しく入るわけですが、これにつきましても研修も実施し、タブレットやプログラミング教材の整備とあわせて準備を今進めているという状況であります。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

まず、宍粟市の将来像についてなんですけれども、行政のほうもいろいろと参画と協働のまちづくりを目指すということで施策も打たれております。そして、千種町の例があったんですけれども、千種のいろいろと地域活動されている、そういった団体が、千種の今後、来年度には自立をもっと進めるための交付があるような、地域協働のまちづくりが持続できる、そういったことも施策として盛り込まれている、そういったことに期待は、さらなる、私もやっぱり地域の方がそういったことで活動されるということにやはり期待はするんですけれども、やはりその中で一つちょっと思うことが、そういったところに集まれる方が同じ顔ぶれというのが結構多いかなと思います。常任委員会でもいろいろと、各、市民の方々の団体とか、いろんな委員会とか設置したときには、やはり同じ方の名前が挙がってるなという形があって、なかなかこの辺の人材育成というところ、いろんな方が集まってこられるという、多くの方の意見を聞くというところがちょっと今のところ弱いかなと思うんですけれども、その辺をもう少し、私は多くの方の意見を酌み取りやすい、そういった雰囲気づくりも必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 津村まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 議員おっしゃいましたとおりなんですけど、従前、市内にもたくさんの方のまちづくりに携わっていらっしゃる方、団体、グループたくさんございます。それはそれとして大変有意義な活動なんですけれども、やはり先ほど市長が申しあげましたとおり、人口減少とか、それはすなわち集落の縮小という問題が生じておまして、そのことによって生じる課題というものは、各集落たくさんあると思います。例えば、先ほども出ました買い物ということでありますとか、

空き家対策等、本来、地域共通して、課題の濃淡はあるとは思いますが、やはり市内全般な課題はどの地域も持っているというふうに思います。

そういった中で、従前のまちづくり団体、たくさんの方々それぞれ御努力いただいておりますが、やはりそこに、各地域の自治会であったり地区の自治会というものと、そういったまちづくり団体と、もう少し密接に連携をしていただくような仕組みが必要ではないかなというふうな考え方を持っております、そういったあくまで仕組みづくりとしての形として、従前の支援員であったりアドバイザーであったり、そして新年度から新たに設けますトライアルの事業等々も活用していただいて、その地域の中でひとしく、できるだけ多くの方々に、地域の中での課題の共有認識でありますとか、そういう部分を広げていただいて、組織として従前の組織をさらに発展をさせていただくような、そういう、組織そのものを変えるということではなくて、やはり連携の密度をもう少し向上させていただけるような、そんな仕組みが必要ではないかなというふうなことを念頭に置いて今後進めていきたいというふうな考えを持っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 自治会であったりまちづくりをされている団体、そして、そういったところの連携がこれからも必要、そしてまた、そういった仕組みづくりが必要ということを部長のほうからお聞きいたしました。またそういったことで連携がこれまで以上に深まって、その地域が頑張っているところから、宍粟全体が頑張っている、そういった連携につながっていくことを期待しております。

そして、もう一つちょっと、ほかなんですけれども、宍粟市において、この総合計画については第1のダム機能いうところがあるんですけれども、この中で、やはり買い物難民いうところがJAハリマのスーパー撤退で本当に発生してしまったところがあります。そして、観光施策においてもJA兵庫西との協力がうまくいかなかったというところもあります。そしてまた、子育て支援のところでは、幼保一元化の施設を建てるに当たって、地域、地元住民の方から理解がいただけないような状態が続いております。

市の大きな総合計画と、地域の方、それと市内のいろんな団体だったり企業だったり、そういったところと市の考えがちょっとうまくいってないような感じを受けるんですが、今後こういったこともないようにいうたら、どのような対策、考え方をもちでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 総合計画の観点からの御質問で、計画に上げて、それが逐一うまくいってない、それは住民とのコンセンサスがうまくとれてないので、うまくいってないので、それをどうやってこれから仕組みをつくっていくのかと、こういう御質問だと理解をして、御答弁させていただきたいと思いますが、例えば、今おっしゃったように、幼保一元化の問題一つにしても、ここありきで、ここですよという形はなかなか住民には理解得られないという状況だと思います。

これは、ずっとこの間来たときに、例えばであります、今回、山崎地区の4カ所を提示したときに、一定の素案を示してくれということで提示したら、いや、我々はそのではありませんと、こんなことがありますので、そういった反省を踏まえながら、住民の皆さんや関係者と議論をしながら、場所であったり、あるいは運営形態であったり、そういったことも検討する必要があるのかなと、このようには思っております。

そういう仕組みをどうやってつくっていくかということが大事だと、このように思いますが、ただ、いろんな観点から考えますと、いろんな物事の整理をする中で、必ずしもそうばかりでない場合もあると思います。皆さんどうでしょうという白紙の状態で投げかける場合と、いや、こういう案をもって皆さんどうでしょうという案と、いろんなケース・バイ・ケースがありますが、ただ、皆さんと議論しやすい仕組みというのはやっぱりつくっていかなければならないので、そういう観点で今後、先ほど部長も申し上げましたが、いろいろ検討を加えていく必要があると、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり市民、あとそういった団体の方から、いろいろと議論深めていただきたいと思います。市が全てやろうという、やっぱりそういったところではなくて、やはり市民と一緒にというのがこの参画と協働のまちづくりということなんで、やはりその辺はお互いやはり議論を重ねていただいて、少しでも市民サービスの向上ができるように、そういったことに期待したいと思います。

それで、続いてなんですけれども、地元志向の人づくりを高校教育とできる仕組みというところで再質問させていただきます。

いろいろと高校生が参加する、防災、福祉やったり、インターンシップ、若者フォーラム、いろいろと紹介していただいて、なるほど高校生もいろいろと行政の施策に参加していただいている、そういった施策もあるというので、今後も期待するわけなんですけれども、やはりそうしたところで、やはり高校生が今度、先ほど住

みやすい、住み続けたいというところで、18歳から19歳は1割で、20代になると3割になってくる。やはりこの辺の若い、高校を出た子どもたちができるだけ実粟に愛着を持っていただくというところも大事だと思います。

小学校のときにはいろいろと地域づくりなどで、地域で育てるというところで、子どもたちと地域や自治会が協力はしているんですけども、中学や高校になるとなかなか地域活動の中に中学生や高校生の姿が見えないところが現状かなと思っております。こういった距離感をできるだけ埋めていかないといけないなと思うんですけども、学校教育において、高校教育においては、やはり高校の授業の一環でこういったことを、市と高校生とが一緒に地域の課題に対して認識を、見識を深めていただいて、そしてまた高校生から提案もいただく、その提案をいただいたことを行政が実施していく、そしたら若者が、高校生が自分たちの意見でまちづくりができるんだなというような、そういった思いもやはり実感として湧くかなと思いますので、できるだけ高校生と行政とが意見を、議論をする場づくりいうのも大切だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今回の総合計画の10年のスパンを決めるときに、高校生、市内3校からもいろいろ代表寄っていただいて、自分たちのまちやこれからのまちをどうするという議論をして、そのいろんな意見をして計画した経緯があります。しかし、そのことをアフターフォローしながら返していないという状況もあります。ただいまおっしゃったように、あらゆるジャンルの中で高校生がどんどん市政にも参画して、そのことができるかできないかは別にして、意見交換したり、まちを思うことを吸い上げていたり、そういったことへの機会は必要だと思いますので、今後そのことについては検討を加えていきたいと、このように思います。非常に大事なことだと思います。

ただ、例えばであります、山崎高等学校のほうでも、まちの駅であったり、あるいは高校生レストラン、あるいは防災甲子園とか、いろんな形、地域との密着の中で、私も時々そういったところに行くんですけども、高校生とも話すんですけども、今おっしゃったように、高校生はいろんなことで将来に向かってまちのこともよく考えておりますので、ぜひそういう機会を今後つくっていききたいと思いますので、大変貴重な御意見だったと思います。ありがとうございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 山高タイムズというのが、37号が昨年11月11日に発行さ

れて、その中で、2年生が地域探求ワークショップという記事が載っております。その中では、2年生が市役所の6名の方と一緒に宍粟市のこと、いろんなテーマについて勉強されております。その中でいろいろと宍粟市の分析を行ったと記事にあるんですけども、やはりこの後、次回は個人でテーマを定め、そのテーマについて建設的なアイデアを出し、提言していきますとあります。やはりこうやって高校生の方も積極的に参加しようという気持ちがすごくあるなど。そういった発行になっているんですけども、また、市長先ほど言われたように、市内に三つある、そしてこの高校生たちを本当にできるだけ地元志向で、高校を出て就職するときもやはり地元に残っていただくとか、また、進学されたりほかで就職されてもできるだけ宍粟にまた帰っていただく、愛着を持っていただく、そういったことも、やはり切れ目のない、小学校から高校卒業まで切れ目のない、そういったことを今後、市長もいろいろと高校生との議論を深めていきたいということやったんで、それはそれで期待したいと思えます。

それでは、続いて、宍粟っ子の学力についてお伺いいたします。

学力について、12月号にあったんですけども、この正答率ですごく気になりました。この正答率については全国的に、広報に載ってるのが平均値、平均の数字やったんです。それで、ちょっと調べてみますと、正答率で小学校6年生の国語、宍粟市は61%、これは全国で言うと42位になります。算数は62%、これは全国最下位が64%で、それ以下という数字になります。中学3年生の国語、これは宍粟市が72%で、全国では32位になります。数学では57%、これは全国で言うと41位になってしまいます。英語50%、これは全国最下位のポイントになります。

こういった状況を踏まえられていると思うんですけども、わかりやすい授業づくり、広報にいつも結果があって、今後どういった取り組みを宍粟市がするのか、教育としてどういった取り組みをするのかというのが全て同じ、3年間、4年前から見ると全て同じ取り組みとなっております。この同じ取り組みで、もう紹介されているんですけど、内容は違うかなと思うんですけども、同じ取り組みでなかなか授業の、学力・学習が上がってこないというのはどのように判断されているのか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 先ほども少し申しましたが、授業づくりのための学力検討委員会で上げておりますが、言葉としては授業づくりというて上げておりますが、毎年一つ一つポイントを決めまして、それを紹介、広報でまでは紹介しておりませ

んが、学校現場と検討しましたものをこの1年間は取り組もうということで、毎年違う提案をしているというふうに思っております。

それから、先ほど正答率の順位のことを言われました。そこは私ちょっと把握をしていないんですけども、ちょっと資料から申しますと、今の中学3年生の子が小学6年生のときには問題がA、Bというふうに分かれておりました、知識を問う問題と思考を問う問題というふうにありました。その今の中学3年生が6年生のときと比較してどうなのかなという部分で申しますと、6年生のときは大体4.9ポイント、8ポイントでしたか、国語で低かったんです。全国よりも。それが今、中学3年生の子が全国とは0.8ポイントの差になっていると。それから、算数のほうは、どちらも4.1ポイントの差があったのが、今年の中学3年生になった時点では2.8ポイントの差になっていると。一概に比較できませんし、全国より少し低いというのは間違いないんですけども、この3年間で6年生の子の成績の改善という意味では、授業づくりの取り組みの成果があったというふうには思っております。しかし、これで満足しているわけではなくて、もっともっと全国平均を上回る成績を上げるべく、今後も努力していきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 子どもたちはやはり自分の住んでいるところの学校にしか通えません。義務教育は全国どこに住んでいても同じ教育を受けられる制度でもあります。また、教育水準が維持されることが憲法にも保障されております。やはり先ほどの結果を、平均を目指すのではなくて、それ以上に今後、学力・学習、この状況調査に対して、また子どもたちの学力向上のためにさらなる努力をされるということを教育長はおっしゃられたので、それに期待したいと思います。

それでは、やはりこのわかりやすい授業づくり、こちらについては、議会としても子どもたちの教育環境改善のために、大規模改修やトイレの改修などの施設整備費、わかりやすい授業づくりと学校のパソコンの更新やモニターやタブレットなどのICT関連の購入費の予算を定めて、そして認めてきたわけなんですけれども、こういったことをやはり先生がうまく活用していただいて、こういうのが、先ほど教育長はハードとしてあるということだったんですが、これがうまく子どもたちに、わかりやすい授業づくりに使っていく、そういったことだったんですけれども、具体的にはどのような使い方をされるのか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） ハードの面で言いますと、今、各小中学校にはタブレット

と大型モニターを入れておりました、それを先生が活用した取り組み、タブレットで子どもたちの、例えば算数の回答を出したものを映して、すぐみんなに提示するという形でやっております。その中で、間違いを指摘したり新しい考え方を認めたりということをしとんですが、来年度は5年生と6年生と中学1年生全員に1人1台のタブレットを持たせまして、さらに進んだ取り組みをしていきたいと。その後、中学2年、3年、さらには小学校低学年への取り組みを行うことによって、このICTを活用したわかりやすい授業づくりをさらに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 子どもたちもそういったタブレットとか、そういったことには本当に日ごろから使いなれたり、またその楽しさもわかっていると思います。ですから、わかりやすい授業づくりの一環として、ICTの活用から、子どもができるだけ興味を引いたり、本当にいろんな勉強の中にも分野があると思うんですけども、また本当に子どもたちが少しでも自分たちの興味を引く分野を、そういったものを活用しながら広げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いて、読書習慣向上、この取り組みをお伺いいたします。

先ほど司書の指導であったり環境整備、それからジャンル、あと読み聞かせ、それから読書の推進員、そういったことをいろいろと、読書の習慣向上のためにいろいろと教育現場では取り組んでおられるということだったんですけども、だったら、実際、学校にある図書室、それから市内にある図書館、図書室、そういった利用状況、小学生や中学生の利用状況というのは、読書が楽しくなってだんだん利用状況はふえている状況なのか、お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 子どもたちへのアンケートの中では73%の子どもたちが読書が好きやというて書いておるんですが、いざ家庭に帰りますと、家庭での読書が進んでいないということで、非常に差がありまして、家庭読書の勧めというところで取り組んでいるわけですけど、この部分がなかなか進まない。読解力にも非常につながるということで、推進はしておるんですけど、家庭での読書が進まないというのが今、私たちの大きな課題となっています。

その中で、学校図書の貸し出しということでは、それぞれ学校、また児童会や生徒会の中で図書委員とかいうのがありまして、積極的な取り組み、それから、先ほ

ど言いました司書等の推薦本の取り組みによりまして、年々読書の、貸し出し、図書室の貸し出し数はふえているんですけども、学校によって非常に差がありまして、例えば神野小学校や、余り出さんほうがいいのかもわかりませんが、1人当たりの年間の読む本が50冊を超えているというふうなところもあれば、中学校あたりでは10冊も読んでいないと、年間。いうふうな、非常に大きな差がありますので、これをもっともっと進めていって、読書の冊数、今ふえとんですけど、さらにふやしていく努力はしていかななくてはいけないなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） そうやって読書をする機会、それとか、読書何冊読んでいるか、そういったことは本当に、今回、学力・学習状況でも宍粟市の平均しか出ておりません。市内には19の小学校、中学校があります。それと、また子ども一人一人また違うかなと思います。やっぱりきめ細かく、学校での対応いうのと、児童生徒一人一人の対応、本当に教育委員会としてお願いすることが多いんですけども、やはり子どもたちの将来のためには、やはりそういったところを一人一人、また学校単位、いろいろと子どもたちのために頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、最後になるんですけども、新しい学習指導要領、こちらのほうなんですけれども、今後、小学校はこの春から、中学校は来年4月からということやったんですけれども、外国語とか英語とかプログラミングとか、いろいろと子どもたちが新しく取り組む授業がふえてきております。本当に教育委員会からの報告見ても、いろんな地域づくりに参加したり、地域のことを勉強したり、本当に子どもたちは国語、算数、理科、社会、学習以上にそういったことも、以上いうより、それプラスそういった新しいことにも取り組んだり、チャレンジしていくわけなんですけれども、すると本当に子どもらはいっぱいいっぱいになっていくんじゃないかなと。やはりここはどこか教育の中でもちょっと見直して、ちょっとこの辺は削除しようかなとか、それとか、削除までいかななくても、ちょっと今まで10時間やっていたやつを8時間や5時間にしようかなとか、そういったような計画はあるんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 授業というのは、国の決めたカリキュラムの時数というのがありますので、基本年35週ということで、35時間を基本に70時間、140時間というふうにありますので、それを7割にするとか8割でやるというのは、これは非

常に厳しい問題なんです。

したがって、実際に国が新しい、例えばプログラミング教育を導入する、それを、その授業の中でどう生かしていくかという工夫が全てになるんですけども、しかしながら、小学校3、4年の外国語、5、6年生の英語科という部分につきましては、今までなかった分ですので、週28時間授業していた分が29時間になったり30時間になるということで、非常に子どもたちの授業時数はふえます。しかも教科書もふえるし、重くなるというような問題も起こっているわけですが、そこで、こういうことを解消するために、行事の精選ということを非常に取り組むように今しています。行事を減らすことによって授業を確実にやっていくというふうなことの取り組みをしているということです。

それから、先ほどもありましたタブレットであります。今、子どもたちは昨日から13日間学校が休みになります。テレビを見ておきますと、いち早くタブレットを導入していたところ、地域につきましては、家に持って帰って学校から先生が授業をするというようなことができているということで、今後、タブレットの導入などにつきましても、台風での休校であったり、大雪での休校であったり、そういうときにも学校から配信することによって授業のおくれを取り戻すこともできるのかなということを感じました。

そういうことで、今、授業につきましては、カリキュラムをきちっと進めていかななくてはならないと。そして、今、休んでおりますので、このことにつきましての授業回復につきましても、令和2年度にこれは考えていかななくてはならないと私は今、個人的には思っております。今後、教育委員会や校長会との協議も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 学習の授業が、それはそれで国のほうからの定めで、きちっとそれは守られて、またこの行事のほうでちょっと調整するということでした。今後、本当に地域の方、今まで協力していただいた地域の方やったりPTAの方、そういった方ともやはりちょっと相談していただいて、行事のあり方ということは、今後そういった地域やPTAの方と相談していただいて、できるだけ、少しでも子どもたちの負担、それと新しい取り組みに対しての楽しみということも今後考えていただきたいと思えます。

それと、先ほど教育長から、タブレットを家で、今ちょうどコロナウイルスなので学校休校ということで、子どもたちは本当に家庭学習に取り組まないといけないとき

なんですけれども、本当にこの家庭学習の充実というのが、また学力・学習にもはね返ってきます。今まで家庭学習が大事やいうことを教育委員会もよく言われていたんですけども、やはりそういったことを今回本当に、重要や重要や言いながら保護者のほうでできてなかったことが多々あったと思います。ですから、家庭学習をいかに今後進めていくかということなんなんですけれども、今回特に近々な課題ではあるんですけども、そうやってタブレットとか、あとインターネットでいろいろと学習、今回本当に非常事態ということで、民間の学習塾なども、本当に今までは有料だったけど、今回はちょっと無料でそういったことのコンテンツの配信なども早急に対応されております。そういった民間の力もかりながら、できるだけ教育委員会として子どもたちの家庭学習、こちらのほうも今回の休校で維持できるように取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、議員のおっしゃったとおり、これから教育委員会、また学校現場としっかり協力しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 宍志の会から今回二つ大きな代表質問させていただきました。いろいろと期待するところもありますので、今後しっかりとやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、宍志の会、宮元裕祐議員の代表質問を終わります。ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 20 分まで休憩いたします。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

公明市民の会の代表質問を行います。

4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 4番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して、大きく2点について代表質問をさせていただきます。

初めに、近年は毎年のように想定を超える自然災害が頻発しております。これらの自然災害に対して、住民の安心・安全を確保し、被害を最小限に食いとめるため

には、地域の守り手としての建設関連業者の協力が不可欠であります。

少子高齢化、人口減少社会にあって、地域の人材確保が年々難しくなっている中、公共事業の平準化が必要であると考えます。年間を通じた切れ目のない公共事業の発注は、地域の担い手となる建設関連業者の経営の効率化や公共工事の品質確保を図る上で大変に重要であります。公共工事の平準化により、地元の技術者、技能者などの労働者は年間を通じて安定的に仕事ができ、計画的な休日等の取得も可能になります。また、事業者の機器等の稼働率の向上により、重機等の保有も促進され、地域の建設業者の災害への対応能力も向上してまいります。

そこで伺います。過去 10 年の建設関連業者の増減状況を伺います。おおむねで結構でございます。

二つ目に、平準化に向けた発注策と市内業者の人材確保に関しての考えを伺います。

次に、昨年 10 月に、消費税の増税とともに、幼児教育・保育の無償化がスタートいたしました。私たちは実施後の評価や課題を探るために、12 月を中心に全国で利用者及び事業者アンケートを実施いたしました。利用者、事業者合わせて 2 万 7,400 人に回答をいただきました。今回のデータは速報値ではございますけれども、分析をしまして、次なる改善策を考えるために行いました。アンケートの結果についての概要についてお聞きします。

利用者は約 9 割が「評価する」であったが、事業者からは、「施設の安定的な経営を続ける上で期待する政策は」の問いに、人材育成・確保への支援が 9 割を占める。圧倒的に多かった。また、自由回答では、仕事がきつい、若手の定着率が低いとの声も多く聞かれた。その他、事務負担の軽減、運営への補助。一方、保育の質の向上のために必要とされることに対しては、処遇改善、スキルアップ、配置の改善などが出ています。アンケート結果に対して教育長はどのように考えますか。無償化の影響をどのように捉えておられますか。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答え申し上げます。私のほうからは公共工事の平準化の取り組みについて答弁させていただき、幼児教育につきましては教育長のほうから、こういうことでよろしくお願ひ申し上げます。

先ほどお話があったとおり、近年、想定を超える自然災害が頻発しておる、これはそのとおりであります。とりわけ宍粟市におきましても、平成 21 年災害、あるいは平成 30 年の 7 月豪雨と、こういう状況の中で、常に防災・減災対策というのは最重要課題として取り組んでいかななくてはならない、このように考えておるところであります。当然、地域の皆さんとも、まさに自助、共助、公助、その上立って、近助という考え方の中でこの問題と対応しなくてはならないと、このように考えておるところであります。

また、同時に、平成 30 年 7 月豪雨災害のあの災害状況につきましても、基本的には 3 カ年で復旧を始めると、こういう状況であります。予算でもお示ししておるとおり、繰越明許をせざるを得ない状況があります。

そういった中、業界の方々ともいろいろお話しする中で、現実的には、資材の不足であったり、あるいは人材不足であったり、あるいは場所によって非常に厳しい状況がある、こういった状況もつぶさに聞いておると、こういう状況であります。しかしながら、ぜひ業界ともいろんなお話の中で、できるだけ早く復旧へめどをつけてほしいと、こういうところは常々お願いしておると、こういうところあります。

前段はそういうことではあります。御質問の公共工事の平準化の取り組み、このことではありますけれども、現在、宍粟市が執行する入札につきましては、全て副市長が執行して、競争性の確保や適正な執行によって、疑念を持たれることのないよう、細心の注意のもと進めておるところであります。

そこで、1 点目の過去 10 年間の建設関連業者の増減状況についてであります。市内の建設業者の入札参加資格の登録状況から申しますと、平成 21 年度は 157 社の登録がありました。令和元年度は 112 社であります。45 社、3 割程度減少となっております。これには高齢化の問題、冒頭申し上げたように、人材不足等による廃業などの要因が考えられ、今後、年々減少傾向にあると、このように認識しておるところであります。

2 点目の平準化に向けた発注策と人材の育成、このことについてであります。発注者の責務として、計画的な発注と適正な工期を確保することを念頭に置き、年間の発注見通しを年度当初に公表し、順次発注を行っているほか、設計・積算を前倒しで取りかかるとして発注時期の平準化につなげることや、場合によっては債務負担行為の設定であったり繰り越しの手続を行うことで、適正な工期を確保しておると、こういう状況であります。

人材の育成の面では、働き方改革が進められておる中で、労働環境の改善が求められております。宍粟市におきましても、現場作業員の賃金水準を確保するよう周知しているほか、社会保険の加入を入札参加要件とするとともに、法定福利費を設計・積算に含めたものとしております。

また、議員が先ほどお話あったとおり、発注時期の平準化に取り組むことが、長時間労働の是正や休暇がとりやすい処遇の改善となると、このように思われます。そのことによって人材の確保であったり育成へとつながるものと、このように考えておきまして、引き続きその方向で取り組んでまいりたいと、このように思います。よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、幼児教育・保育の無償化に係るアンケートの結果についての認識を問うということについてお答えしたいと思います。

昨年 10 月に消費税の増収分を財源としまして幼児教育・保育の無償化が実施されたわけでありますが、本市におきましても、幼稚園、保育所、さらにこども園に在籍する 3 歳から 5 歳の子ども等の保護者がその恩恵を受けていらっしゃると思いますが、今まで以上に幼児教育・保育に大変多くの公費が投入されることとなります。特に幼児教育・保育の質の確保につきましては、これまで以上に教育委員会としましても責任を持って取り組む必要があるというふうに考えております。

そこで、アンケートの中の、保育の質の向上のために非常に関心が高い処遇改善と保育士のスキルアップということについて回答したいと思うんですが、保育の質を確保するためには、保育士が働きやすい環境を整えることが必要であると思っております。

処遇改善につきましては、消費税を財源としまして、今年度は人件費として 1 % の上乘せを行っております。平成 24 年度の給与実績を 100 としますと、トータル 13.1% の改善を実施しているところであります。また、この処遇改善とは別に、おおむね 7 年以上の経験を積んだ専門リーダー、副主任級であります。月額 4 万円、おおむね 3 年以上の経験を積んだ職務別リーダーには月額 5,000 円の処遇改善を実施しているところであります。

次に、保育士のスキルアップについてですが、先ほどの職務別手当導入に当たりまして、1 分野 15 時間の研修が、職責に応じて最大で 4 分野の研修を受けることが義務づけられているわけでありますが、市内でこの資格が取得できるようにということで、保育協会と共同で研修会を現在開催しております。今年度は 5 回開催し

まして、延べ 264 人、1 回当たり平均 53 人になるわけですが、この人数の参加を得ました。

今後も、令和 2 年度以降、引き続きまして保育士が働きやすい環境の整備に取り組み、保育士の確保にも努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 4 番、西本 諭議員。

○4 番（西本 諭君） ありがとうございます。

最初に、平準化についての質問をさせていただきますけれども、私が議員になったとき、ちょうど平成 21 年の台風 9 号の災害がございまして、なったばかりで本当に右往左往した記憶がございましてね。何をどうしていいかわからないような状態で右往左往した状況がございまして、災害についてすごく敏感というか、おっかないというか、そういう体験したものでね、いろいろと関心があるわけでございますけれども、話変わりますけど、去年でしたか、室津漁港にちょっと視察に行ったことがございまして、室津漁港の組合長といろいろと話をした中で、やっぱり海水温がすごく上昇していると。かつて室津の海にはいなかった魚、内洋の魚が泳いでいるんですよって。同時に、下水道の整備でプランクトンが減少して、イカナゴも漁獲高は年々減っている。今日も大阪のほうのことが出てましたけどね。要するに、もう環境が随分と悪くなっているということ、去年でしたかね、視察させてもらって感じております。

海水温が上がることによってやっぱり、海水温が高いですから、豪雨とか、そういうのに直接結びつく、そういうことになりますんでね。昔は、私たち勉強したときは、日本は温帯地域でしたね。といったと思うんです。今はもうほとんど亜熱帯地域に変わっているんじゃないかという話も出てます。だから、台風や大雨が本当に毎年のように来るわけですからね。

そのことに対して、やっぱり災害はあるにしても、それに強い実粟というか、強い地域にしていかなきゃだめだという思いがございまして、特にそれを進めるのは、当然、市全体で取り組んでいくんですけども、ハード面ではどうしてもそういう業者に頼らざるを得ないということで、先ほどの回答の中で、10 年間で約 45 社が業者が減ったというお話がございましたけど、これは、45 社が減ったことに対しての市としての影響というか、そういうものは特にはないわけでございますか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 具体的に業者の皆さんの数が減ったという部分で影

響が出てくるかということでございますが、例えば近年、災害の復旧工事という、これは冒頭、市長が答弁をさせていただいた影響というのものもあるかも知れませんが、業者の数が減ってきたということも一定考えられるのかなというふうに思っています。ただ、そのことがそうだと言い切れる状況には分析が進んでおりませんので、お答えできませんが、今後においても少なくなってくるという部分については影響が出てくるものというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 先ほどの市長の回答いただいた中で、平準化という考え方がしっかり反映されてるなということで、安心はしたんですけども、私自身も平準化という言葉は余り知らなくて、ちょっとここに触れたんですけども、いわゆる国交省が出している地方公共団体における平準化の取組事例についてということで、平成30年の5月、第3版ということなんですけどもね。これちょっと触れる機会があって、この質問に至ったわけでございますけれどもね。

今、市長がお話いただいたように、平準化に向けての努力は十分されているということは感じましたので、改めて言うことはないんですけども、平準化に向けてのさしすせそですか、これが載ってましたので、一つは債務負担行為の活用、それから「し」、柔軟な工期の設定、それから「す」、速やかな繰り越し手続、「せ」が積算の前倒し、「そ」、早期執行のための目標設定という形で、先ほど市長が言われた部分が、宍粟市としてもそれにのっとった形で進んでいるんだということを感じたわけですけども、やっぱりこの風光明媚な宍粟市が毎年災害に見舞われて、また同じことを繰り返すというのは非常に寂しいというか、つらいというか、本当に住民にとっても大変、ソフトのほうはいろんな努力でもってできるんですけども、ハードはなかなか私たちの手ではできないんで、業者に手伝っていただかないとできないわけなんで、そのことについて、近年はやっぱり自然災害があって当たり前、宍粟市は特にそういうことを感じておりますので、これに対する備えという意味で、さらなる平準化に向けての努力をしていただきたいと思いますということですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおり、災害対応もそうですが、日常の工事発注においても非常に大切な分野だというふうに理解をしておりますし、そのつもりで事務を進めておるといふところでございます。

具体的に申し上げますと、当然、週休2日制ということも今、国のほうでも推し

進めておられまして、宍粟市でもその方向で進んでおります。標準工期をその2日制に合わせてとっていくとか、あるいは従業員の皆さんの賃金の水準の確保、あるいは社会保障の確保、そういった部分についても、宍粟市でも入札のしおりという形で明記をさせていただいて、各事業者さんにはそのことを遵守していただくように周知もさせていただいておるところであります。

いずれにしましても、業者の皆さんにハードの面は担っていただくということが大前提でございますので、その条件が整うように、今後においても我々としても努めていく必要があると、そんなふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 災害に対しては、役所側の都合ではなく、そういう業者のことも配慮しながら、今後、安心・安全な宍粟市をつくっていただきたいという、また、私たちがそういうふうに努力してまいりますので、何とかよろしく願いしたいと思います。

では、平準化については先ほど回答いただきましたので、非常に宍粟市は取り組んでおられて、またそういう、全国的にはまだ、1,300、1,400ある自治体の中ではまだそんなに取り組んでないところが多いんでね。そういう意味ではすばらしいなということで、ぜひこれをまた、より災害に強い宍粟にするための努力をお願いしたいと思います。

自然界でちょっと勉強したんですけど、野鳥もこの自然の変化によって、異種交配というか、同じ仲間が子どもをつくるんじゃなくて、違う種類の鳥が交配して子どもを産むということが出てきているそうです。これはやっぱり環境がどんどん変わっていく中で、鳥たちも自分たちが生きるためにどうしようかということで、自然とそういうふうになっているみたいなことをお聞きしました。そんなこと、ガラパゴスはそれこそそういうものだったんですけど、今はそういう自然界もこういう自然の変化に対応しつつ変化しているというのがちょっとびっくりしたんでね、お知らせしましたけども、とにかく災害に対して強い宍粟市をお願いしたいと思います。

次ですけれども、私たちがとったアンケートのことなんですけれども、本来こういうものが一般質問とか代表質問でやるのはおかしいのかなという気はしておるんですけれども、次の対策を考えるという意味で確認をしていきたいなと思います。

この中で、幼保無償化に対しては9割が評価するという形で回答が、利用者は来ております。そして、事業者については、一番の処遇改善、先ほど教育長も言われ

ましたけども、これもお聞きすれば、我が宍粟市は進んでるんだなということは非常に感じましたけれども、このアンケートそのものが無償化に対してのアンケートなんですけども、私は先ほど、本当は利用者の求める質の向上と、それから事業者が求めているところの人材の育成、これは永遠のテーマではないかと思うんですけども、そういう部分で宍粟市の教育委員会はかなり努力されて進んでいるんじゃないかなという思いがあるんですけども、教育長、いかがですか。この進みぐあいというのは、ずっとこの辺の地域ではどうなんですか。

○議長（東 豊俊君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 少し具体のことなので私のほうから答弁をさせていただきます。

今、西本議員が言われましたとおり、宍粟市といたしましても、このアンケートのこの評価のとおりだと思っております。利用者につきましては非常に喜んでおられる。ただ、事業所のほうにつきましては、その分そちらを利用される方が多くなっておるので、やはり処遇改善、やっぱりこれはそういう関係があるのかなと思ってます。

それで、本市といたしましても、利用者のこういう増に向けまして、また、保育が無償化になったことによって、今度、給食費という面が出てきております。それにつきましても、市独自で昨年10月早々に、無償化の制度が発足すると同時に、一部補助なんですけども、対応していくということで取り組んでおりますので、これからもいろいろと希望、いろんな処遇改善等の要望が出てくると思いますが、できる範囲では取り組んでいきたいなと考えています。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 事業者のほうは人材育成、確保という形なんですけども、先ほど言われた給食とか副食費を宍粟市は一部補助されております。これ逆に事業所は事務がふえてちょっと大変だという話にもなっているんです。だから、給食費だけは別に集めなあかんとか、そういう状況があったりするんで、そういう不満も多少、実際アンケートをとったときにも聞きましたんでね。そういうことも、今後また改善できることなんで、それは。あれなんですけども、そういう意味で、宍粟市の子どもたちを育てるといって非常に大切な活動をしているという思いで、今後また、このアンケートそのものは速報値なんで、ちゃんとしたアンサーチラシとか、そういうものをつくって、またお返し、アンケートいただいたところにはお返ししますし、今後のいろんな課題をこの中からまた見つけていながらやって

いきたいと思っておりますので、ぜひ宍粟市の子どもたちを守っていく部分での一番重要な部分で、私の傍にもやっぱり保育の免許持っておられても、ちょっとしんどいからいうて仕事されてない方もおられますし、やっぱり他人のお子様を預かるということは我々が思う以上に神経を使うし、厳しいお仕事だなということは感じておりますので、それに対しても処遇改善を進めていただいておりますのでね、何とかいい教育、保育にさせていただいてね、今後の宍粟市を担っていただける子どもたちなんで、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。最後に何か。

○議長（東 豊俊君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 本当にこのアンケート自体はほんまに生の声ですので、そういう、できるだけこういう要望等には応えられるようにこれからもしていきたいと思ひています。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） アンケート、これ全国でやったものなんで、宍粟市に合ってるかどうかというのはまた別の問題で、またいろいろな資料として参考にしていただければということで、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 議長の許可を得ましたので、政策研究グループ「グローバルしそう」を代表しまして、飯田吉則、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

昨年来、我々のグループでは幾度となく繰り返し質問なりをしてきたわけですが、引き続き病院についてと雇用創生協議会について質問させていただきたいと思ひます。

まず、新病院のことについてですけれども、新病院についての考え方をもう一度お伺いしたい、このように思います。

新病院の整備にかかわる基本構想及び基本計画の策定に向けた議論は、令和元年10月7日に市長より委嘱を受けられた有識者や公募市民を構成員とする宍粟市新病院検討委員会によってこの間3回の検討委員会が開催され、議論されております。去る令和2年1月20日、第3回検討委員会の中で、検討委員の方から、新病院の用地は検討事項なのかそうでないのかとの質問が出されました。その際に、当局からは、議会にも説明し、土地購入を先行している。基本的には病院のあり方を検討してもらいたいと答弁されております。あたかも新病院は先行取得した土地での建てかえが決まっているかのごとき答弁がされていましたが、その方針に変わりはないでしょうか。

次に、臨時議会での土地購入に際しての議論と、その結果を踏まえても、一方的な建設予定地決定はいかななものかと考えます。市長は、市民を含めた議論を重ねた上で決定していく旨の答弁をたびたび繰り返しされておったと思うんですけれども、その議論は進められたのかどうか、お伺いいたします。

市民は検討委員会において建設予定地を含む議論がされていることを期待しておられます。それは、1月に開催いたしました議会のわがまちトーク、その中で市民の方々との懇談を行いました。その中で移転新築への疑問や反対の声が多く聞かれたことから推察できます。市長にはそのような市民の声が届いていないのでしょうか。届いているのであれば、どのように捉えておいでになるのか、お伺いいたします。

いま一度立ちどまって、慎重な対応を望む声が多いことも考慮すべきではないかと考えますが、どのようにお考えか伺います。

2番目に、雇用創生協議会とミツマタの郷への対応についてお伺いいたします。

市長は、雇用創生協議会の補助金不正受給が発覚するや、直ちに協議会の解散を宣言し、そこに雇用されていた職員の方たちに解雇を告げた。そういうことについて、それが適切である対応だったというふうにお考えになっておるのか、お伺いいたします。

また、解雇で職を奪っておきながら、国への返還金にも応じるように迫っているとお聞きします。それが事実ならば、余りにも理不尽な対応ではないかと、かように思うわけですが、真意をお伺いいたします。

雇用創生協議会は、宍粟市での雇用をふやしていくことを目的にしたものであり

ます。他の仕事から雇用創生協議会にかわってこられた職員もあったと聞いております。解雇後の身の振り方については対応はできなかったのか、できたのか。雇用契約について何らかの対応はできたのか、できなかったのか。お伺いたします。

ミツマタの郷については、協議会の一会員であるとの説明に終始しておりました。これは市の当局がですね。この不正発覚後、一切の作業が行われていない。そこで働かれていた方たちも仕事をなくした状態にある。それについてどのように把握されておるのか、お伺いたします。

旧下三方幼稚園を擁する当該地域では、遊休農地での種まきによるミツマタの苗木づくりに取り組まれ、農地の荒廃を防ぐことに意欲を持って取り組もうとされていたやさきの出来事であります。当初、産業部が仲介するような形で当該地域周辺への説明会などが開催されておることから、今後どのような対応を考えておるのか。責任ある対応を求めますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしそう」の飯田議員の御質問、2点いただいておりますが、1点目の新病院についての考え方について御答弁申し上げたいと、このように思います。

一つ目の先行取得した用地への新病院の建てかえが決まっている、このことについてであります。平成31年1月11日の臨時議会において用地購入費の補正予算を提案させていただき、その理由としても、老朽化の進む公立宍粟総合病院の建てかえも見据えた公共用地の先行取得として御審議をいただき、議決を得ていると理解しております。この用地に整備することが妥当と、このように考えておるところであります。

二つ目の市民を含めた議論を行うとの答弁での議論の進捗についてであります。昨年9月に市民アンケートを実施し、基本構想につながる御意見をいただいているところであります。また、10月7日に有識者、地域の代表、公募市民などで構成する検討委員会を設置して御意見をいただいているところであります。

続いて、市民の声が届いていないのか、どのように捉えているのかということですが、市民アンケートを初め、交通の手段であったり、あるいは交通アクセスに配慮してほしいとの声や、小児科や産婦人科の存続、救急を初めとする病院機能充実への期待のお声も伺っているところであります。いずれにしましても、可能

な限り市民の皆さんの期待に応えられるよう、課題の解決に努めていかなければならないと、このように考えています。

それから、慎重な対応を望む声、このことについてであります。全国的にも課題となっております、団塊の世代が75歳を迎えるいわゆる2025年、兵庫県も保健医療計画を改定し、医療と介護の需要急増等に対応しようとされております。宍粟市におきましても、同様に、人口構造を見据え、適切かつ効果的に対応していく時期だと考えています。そのため、宍粟総合病院の老朽化への対応や、地域包括ケアシステム構築のための医療拠点としての役割を担う病院として、検討委員会の御意見も伺う中で基本構想をまとめ上げ、病院の姿をお示しする中で、市民への説明、意見交換を行いたいと、このように考えています。

2点目の雇用創生協議会の関係の対応のことではありますが、このことにつきましては、問題発生以降、副市長を中心にその対応を進めてきていただいております。このことにつきましては副市長より答弁をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私のほうからは、雇用創生協議会とミツマタの郷への対応ということでお答えをさせていただきます。

まず、1点目の部分なんですけども、雇用創生協議会が補助金、これ委託金の不正受給ということでございます、が発覚するや、市長は解散の意向を示されてはおります。まだ協議会としては解散をしておりません。そこで雇用されていた職員の方々に解雇を告げたという、そういう事情ですけども、適切な対応であったかどうかということなんですけども、この部分につきましては、雇用創生協議会が委託の解除を受けて、存続が難しい、資金が入ってこないような状況になっておりまして、事業が停止した状態でございました。当然、職員も職がなくなってしまうということで、協議会の職員のほうから生活保障や社会保険など相談がございました。本来なら事務局として、その部分で、雇用創生協議会の事務局が処理をするべき事案でありますけども、それができない状態なので、市としてかわって行わせていただいた。その中で、一番やはり社会保険料、あるいは雇用保険の関係で、解雇ということで対応せざるを得ない、そういう状況がございましたので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、国への返還金の部分でございますけども、この部分につきましては、やはり不正により返還金、正確に言いますと、債務不履行による返還金が生じると

ということになります。この部分につきましては、やはり関係者の方々に返還をしてもらうというのが筋でございまして、これをどなたからお聞きになったのかわからんのですけども、事務局の女性職員とか、そういう部分でまた若干違ってくるのかなと思います。市としてお願いしたのは、今後やはり返還金の通知が来ることになりますので、それから2週間たちますと、納付期限を過ぎてしまうということで、延滞金も生じてくる。そういうことから、協議会の事務局のメンバーとして今後の対応などを協議いただきたいと。それで清算が完了できるようよろしくお願ひしたいというようなお願ひはしたところでございます。

それから、2点目の協議会の職員の雇用の件でございますけども、この部分につきましては、協議会が職員募集して、ハローワークを通じて雇用されております。この部分について、やはり職業紹介などについて、契約解除された後において、その協議会自体が実際はできたらよかったですけども、それができない状況でありますので、市がかわって行えるというようなものではございませんので、よろしくお願ひします。

それから、3点目のミツマタの郷についてですけども、この部分につきましては、これは明らかにミツマタの郷は一般社団法人という法人格を持っている団体でございます。そして、その中でこちらで把握しているのが、従業員として正規雇用されていたのは1名の方がされていたということでございます。現在は失業中になっておられるということは把握をしております。

4点目のミツマタ事業の今後の対応についてですけども、本事業につきましては、事業者のほうから、旧下三方幼稚園の園舎を活用して事業を実施したいとの申し出がございましたので、学校跡地の利活用の手順に従って地元説明会を開催をさせていただきました。それは、学校跡地の利活用の面から、地域と事業者間の調整に入らせていただいたということでございます。事業が円滑にスタートするようサポートをさせていただいたことになります。

今後の対応についてですけども、ミツマタの郷の法人の方が活動をどうされるのかというのがわからないため、現時点では具体的な対応策については検討はしていません。しかしながら、地域の皆さんが意欲を持って取り組まれてきた事業ですので、地域の意向を伺い、協議しながら、今後について検討していければと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど市長のほうから、臨時議会での補正の際に、新病院の建設も見据えた公共用地という形での取得をしておるのだから、新病院の建設についてそこで理解を得ておるといふふうに考えておいでというふうな見解であったと思うんですけれども、この議会の中のいろんな協議の中では、我々としては、賛成の方も反対の方もあったわけですが、最終的にはある意味候補地として買うんだったらいいんじゃないかというような妥協の方もおられたというふうに私は記憶しておるわけです。後にいろんな協議の中で、やはりここは最適地やという形になるのか、いやいや待てよ、ここはだめだというふうになるのか、それはある程度協議した中で決定していくものだというふうに私は理解しておりましたんですけれども、そうではなかったというふうな見解であろうかと思うんですけれども、その点についてもう一度お伺いします。

また、市民アンケートの中でも新病院に対しての期待が大きいというような声があるというようなことはおっしゃいましたけれども、市民アンケートを見させていただきましたら、病院に対する期待はたくさんあります。しかし、それは病院を新築移転することに対しての期待ではないというふうに私は読み取ったわけなんですけれども、これも見解の相違かと思えますけれども、あのアンケートを見て、新病院早くしてくれという声が本当に多かったとお考えでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1月11日の臨時議会につきましては、先ほど申し上げたとおり、老朽化の進む公立宍粟総合病院の建てかえも見据えた公共用地のいわゆる先行取得として審議を願いたいという形で議決をいただいたと、このように理解をしておるところであります。

したがって、そのことも踏まえながら、その後の3月議会でも、できるだけ早くどういった病院を建てるのか、あるいは専門的な委員会も立ち上げながらできるだけ早くという御意見も議会の中でいただいて、ああいう形で検討委員会を設置していただいて、一体どういう病院がいいのか、あるいはこれから将来に向かって宍粟市の総合病院の役割はどうかと、こういうことの議論に入らせていただいております。

それから、アンケート全体で、全てが賛成、そこがというのではないところがあります。当然、いろんな不安も抱えていらっしゃる方、あるいは財政的に大丈夫な

のか、もとの地でもいいんじゃないのかと、こういうこともあります。しかし、中には、交通のアクセスの問題をして、直接そこへ乗り入れてほしいとか、あるいは病院をもっと充実してほしいとか、そういう御意見もあるのも事実であります。

同時に、私自身もいろんなところへこれまでもお出かけして市民の皆さんとしていろいろお聞きする中で、地域を担う総合病院という期待は非常に大きいというふうに感じておりました。そういうことも踏まえながら、その期待の声も私は、病院の充実への期待の声も伺っておると、このように御答弁させていただいたところがあります。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 公共用地の補正による買い受けは、これは決まってしまったことなので、今さらどうこうという問題ではないんですけれども、実質どういった議論でそこへたどり着いたのかという部分について、議会の報告会というんですか、わがまちトークの中で、市民の方からいろいろと質問を受けるわけですけれども、その辺のところを明確にお答えすることができない。

私の勉強不足と言われればそれまでかもしれませんが、じゃあどういう経過でここへ至ったのかということについて、やはり市長部局からそういう提案があって、そこの方向に向かってある意味一直線に進んでおるという状況でありますけれども、じゃあその部分についてどれだけの議論をしたのか、じゃあ市民の意見をどれだけ聞いたのかと言われたときに、私はなかなか答えに窮したわけですけれども、実際、市民の方から見れば、そこに不信感があるということなんです。具体的に何かと言われると、これまた説明しづらい部分があるんですけれども、実質そういう意見が多いんです。そういう意味において、やはりもう少し慎重にあるべきではなかったかなと。

それと、検討委員会の、先ほども申しましたけれども、検討委員会の中では、もう場所は決定事項なんだと、そのことについてはこの中で考える必要はないというような感じでしたけれども、そのことによって一切発言をされなかった方もあったように私は見受けました。やはりそういうところできちっとそういう話し合いをして、これをみんなにオープンにすることによって理解してもらおうという、そういう姿勢が必要じゃないかと思うんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 1月の検討委員会の中で、私のほうで答弁をさせていただきました。今おっしゃっていただいた内容、少しニュアンスが私自身は違う

のかなというふうに理解をしております。議会のほうでこういう候補地として提案をさせていただいて、議決をいただきましたという説明をさせていただいて、この検討委員会の中では、この病院をどういうふうな形にしていっていいのか、それを検討議題にしてほしいというふうに申し上げたところでございますので、その辺のニュアンスの部分が少し受け取り方というところは違うのかなというふうに今は考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） そのニュアンスというところなんですけれども、実質、病院の場所自体についてはこの検討課題ではないということには間違いありません。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 検討課題ではないということを明言しとるわけではないと思っておりますが、結果、この検討委員会の中では、病院の機能、これを中心に議論していただきたいというお願いをさせていただきました。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） それであれば、結局は場所についての議論は必要ないという捉え方をされても仕方がないというふうに考えます。その場所について検討する中で、交通の便であるとか、地域の中の課題であるとかいうものはわかってくると思うんですよ。だから、現状の病院はどうか、じゃあどうすればいいのかと、そういうことを考えていく必要があると思うんです。それは一般市民の方でもそう思っておられます。ただ単に場所を移したから課題が解決するという問題はないので、その中身は検討するに当然値するものでありますけれども、だから、もう一つ言いたいのは、現状のところでもし、増改築するなり建てかえるなりとかいうことの検討がされたのか、されなかったのか、その辺についても一緒にお伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 隅岡参事兼総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） まず、現地建てかえの部分につきましては、先ほど出てました検討委員会の中でも説明はしておりますが、基本的に現在の場所での現地建てかえというのは無理であると。技術的に可能というのは確かにあるかと思えます。この時代ですから。ただ、やはり皆様が使いやすい、我々職員がきちんとした医療が提供できるような、こういった病院をつくるには、現地での建てかえというのは非常に困難であると、そういう説明はさせていただいております。

そういった中で、検討委員会で議論していただくのに、何もない中で、どこにでもいいからどこかに何かの病院をつくってください、さあみんなで議論しましょうというのではなかなか議論も進みません。ですから、行政の責任として、我々がある一つの絵を描いた、それを、その絵がいいのかどうか、もしくはその絵を描くのいろいろなアドバイスなり意見をいただく、そういうことのスケジュールを踏んでいって案をつくっていきたい、そういった中で、場所的に言えば、今の新病院の予定地、先行取得したところにどういった機能の形の病院をつくっていけばいいのか、その絵を描いた上で、市民の皆さんの意見をお伺いしたいということで、現在構想案を策定中であります。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 今、事務部長のほうからお伺いしましたこと、至極当然のことでもあります。しかしながら、そういう過程について、市民の方には全然伝わってきていないわけですね。だから、なぜこうなって、なぜあそこに病院の場所が決まって、なぜ移転しなければならないのか、細かな説明というのはやはりまだまだ足りていないというのが、私は今まで市民の方からお伺いして、これも本当はこういう言い方は失礼なんですけども、市民のほうも一定無責任な部分はあるんです。自分が全然受け入れようとしていない部分については聞いてなかったというようなこと結構あると思うんですけれども、やはりそれはそれとしながら、やはりそういう説明が十分にできておるかといえ、できていないというのが当然あるかと思うんですよ。その辺のところについてもっとやっていくべきか、それを見せることによって理解が得られるということもあろうかと思うんです。

我々もある意味理解はしてますよ。理解してますけれども、今まで言い続けてきたことに対して、本当に当局のほうもそれに真摯に向かい合っていてやっていただいたかといえ、なかなかようやったというふうには言えない部分があるんです。だから、しつこいようなんですけれども、何遍も何遍もこういうふうに言っているわけです。それが、市民の方からもようやく理解できましたよという声が聞こえれば、我々もそれ以上できないわけなんですけれども、やっぱりその声を聞きたいです。市民から。

そういう意味においても、やはりこの場でそういうことをきちっとしていただくということが本当の意味で大切やと。はっきり言って、病院受け持っておられる、事務部長初め、そういう方たちは、何とかいい環境でいたいというのはよくわかります。だから、今の病院のところではできるかできないかという、絶対できんことは

ない、それもわかりながら、やっぱりそういう意味においては、用地が確保されておるんやったら、そこできちんとしたものをつくればいいんじゃないかという考え方やと思うんですけれども、だから、病院にいたずらに大きな金をかける必要はないと、そういう声も事務部長からもお聞きしたことはあるんですけれども、そういう意味において、そういう計画の基本構想の段階でですよ、やはりもっと自由に意見が言える環境、検討委員会の方でもね。してもらいたいなど。いや、つくっておると言われても、やっぱりその辺のところが、あの場所でええんかとかいう言葉が出ない、そういう検討委員会ではだめやと思うんですけれども、もう一度お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 検討委員会、私のほうが答弁をさせていただいたときの状況を振り返ってみますと、検討委員さんの中には、病院の機能、そのことを中心的に議論すべきだというふうにおっしゃりたいというふうに考えておりました。そういう声も会議が始まる前についてはお聞きをさせていただいたところもあるわけですが、そういう経過の中で説明をさせていただいたものでございます。

昨年1月の臨時議会で、補正予算、あるいは後の契約案件の議決もいただいたところでございます。そのときにも御説明もさせていただいたわけですが、いろいろな進め方ございます。昨年については、この時期を逃すとなかなかこういう大きな規模の土地の取得が非常に難しいというところがあったというところも昨年の臨時議会の中では御説明をさせていただきました。施策あるいは政策の進め方として、いろいろ手法としてはやむを得ぬ方法をとっていかざるを得ないときもございしますので、その時々の中で一番いい進め方というのを選択をしていくというところで、今回の用地の取得というところについては進めさせていただいたというふうにも考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 私がちょっといろいろと調べた中で、平成の29年あたりからたびたび病院のことについても議論がありました。病院のほうからも、やはり老朽化と、南館のほうの老朽化ですね。これについて憂慮しておるという部分、だから、一気に直すにはお金がかかり過ぎるから、空調の部分だけを徐々に直していくとかいうふうにして、要は維持したいというようなお話もあったり、しかし、全体的に見て新しく、増改築するなり新築するなりの検討にも入っていかなければならない時期も来るだろうと。そして、議員、議会または医師会、その他関係者という

んな協議を進めていく時期をはからなければいけないというようなお答えもあったと思います。

しかし、それについて明確にどんな動きがされたかという、私は明確な動きはなかったかなと思います。質問の中にありましても、現状の財政状況、病院の経営状況を見ても、まだまだそこを考えるに至らないというような返答があったように私は記憶しております。そんな中で、ある日突然、土地ができたから、これしかないんだという形で行ってしまったというのはなかなか理解しがたい部分があるわけなんですよね。

だから、ここでとやかく言うことじゃないんですけれども、最終的に市民の理解を得るというのは、その辺のところをきっちりと、すっきりと市民が理解してもらえる状況をどこかで市長は表明されて、やっていく、そして新しい部分を検討する、この状況を絶対つくっていかんだら、不信感だけ後ろへついてきますよ。だから、そのところだけ一遍、市長、お考えをお伺いしたいと。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 後段おっしゃったとおりでありまして、今、そういう検討委員会で、どういう病院や、どういう機能や、あるいは宍粟市の将来に合ったどんな病院やと、こういったことも基本構想ができ上がってきますので、今後、タウンミーティングやいろんなところで御説明する中でこの問題を対応していくことが、市民への理解が深まっていくと、このように考えておりますので、そのように進めていきたいなど。また、そのことによって、市民の皆さんが愛着持てる総合病院になってくるのではないかなと、このように考えておりますので、ただいまおっしゃった方向で進めていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 政策決定段階というのがすっきりと皆さんにわかる状況、今後ともそういう部分についてはしっかりと公表できる状況で進めていただきたい。いろんな場面でいつも、同僚議員からもあったと思うんですけれども、その辺のところはすっきりしないと、我々としてもなかなか、はいそうですかという賛成ができない。また、市民の方に説明するにも、説明がつかないという部分が多いんです。それがいいとか悪いとかの問題じゃなくて、こうなんですよという説明をできる状況をやっぱりつくっていく、これはお互いだと思うんですけれども、そういう部分できっちりとやっていただきたい、そんなふうに思います。

続きまして、雇用創生協議会の分につきましてですけれども、不正受給について、

職員がかかわっていたと考えておいでなのか。また、そうでなければ、どの辺までかかわっておったと。誰がという部分についてどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいんですけど。副市長が考えられてですよ。お願いします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 雇用創生協議会は、メンバーで言いますと 20 名の団体・個人が協議会を構成はしています。その中で、その中のメンバーである人も、事務所、事務局として雇用されておられる方々が 4 名か 5 名いらっしゃると思います。それ以外は逆に事務職員として雇われた方という部分で、大体初めから 9 名の方が構成、そこが一事業所みたいな格好になっておりますので、その部分でどういうことで不正が行われてというか、日報とかそこらをごまかしをされたということで、それでちゃんとした契約、委託契約にふさわしくないということで解除されたわけなんですけども、その部分の返還金については、誰がどうかかわられたというのほうのほうでは断定できませんので、ですから、協議会の中で協議をして、そういう部分を決めてくださいということをお願いを申し上げたところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 協議会という言葉、先ほどからよく出ます。協議会というものは、トップは福元市長であります。そういったところの協議の中に市長はお加わりになっておるのかどうか、お伺いします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） このことが発覚して以降、最初、市長がかなり、会長ということで、マスコミ等の取材も受けられました。しかしながら、この部分につきましては、協議会自体は何回も、議場に出すとき議会でも御説明させていただいたんですけども、人格のない社団といいますか、権利能力のない社団というようなことで、その部分で、事務局で会計責任者あるいは事務局長等がおりまして、その部分が財産管理等を委託して、その業務自体はそこで行われておったということでございます。そういう部分で、事務局の中の職員の方々、その部分の行為によって、どういう中身かわかりませんが、個々の、その部分についてやはり協議をさせていただいて、その部分の返還金についての協議はしていただきたいと、そういうことで、こちらのほうで、市長がその中に入られてというよりも、こちらで後日のほうはさせていただいております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） その雇用創生協議会の会員が 20 社ほどあると。その会員も

含めて返還金の協議ということなんでしょうか。雇用創生協議会に名を連ねてある、ここにありますがけれども、その会社の方々は、その雇用創生協議会に加わったという、そういう協定書とか、そういうものがあるんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 規約の中でメンバーが書いてあるんですけども、実際その中で 20 名ぐらい上がっております。しかしながら、そのほとんど、市も含めてですけども、は、事業を実施される部分に対して協力関係とか、そういう連携を図っていくというぐらいの認識ではないかと思えます。ですから、実質的に事業を推進し、実施されていた事業者の方は、何名かは直接事務所にもおられますので、その部分で逆に、当初、返還については応じていくというようなことを、迷惑はかけられないというようなことをおっしゃっておりましたので、その部分でお願いをしている、そういうところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） その協議会自体の内部的なことについては、市の業務とはまた別の問題ということで、なかなか切り込んでいきにくいところなんですけれども、実際、企業さんはある程度、参加してくださいねって頼まれて入っているようなものだと思うんですけども、実質、雇用されて協議会の職員として働いておった方、じゃあどこからどこまでが責任があるのか。実際、給与はもらっておられますよね。職員で働いているんやからね。雇用契約を結んでおられますし、市長の名前で雇用したという形になってます。ある方は実態のない部分まで給料をいただいていたと。要は、20 日以上働くようなものであるのに、実際は週に一、二回顔出す程度で 1 カ月分の報酬をもらっておったというような形で、返還に応じましょうという方もおられたと思うんです。そういう部分と、実質 1 日正規に働いて事務職をこなした方と、これはまた別問題やと思うんですけども、だから、その辺で、どこでどういう形で返還を求めるのか。

じゃあ逆に、セミナーを開いたと。でも、このセミナーは認定できないと。その中で、いろんな経費をもらっておると。補助の中でね。じゃあその補助は返還しなさいと。その部分については誰が払うのか。普通に、不定期的に働いておって、必要以上の報酬を得ていた人たちにその部分まで払えと言えるのかどうか。その辺については、第三者委員会ならぬ、ほかの名前になってますけれども、そのところでいろんな検討を重ねて答申が出るのか、その辺について副市長にお伺いします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 第三者委員会といいますか、検証委員会では、その部分の逆に割合とか、そういう部分はないことになる。というのは、市としましては、捜査権も何もございませんので、その中で誰が一番かかっていた、誰の指示とか、そういう中身があるかと思えます。ただそれに従っていた方、それから主導的な役割を担っていた方、その部分での割合のところは決まってくるかなと思うんですけども、その辺まではこちら側としてはわかりませんので、ですから、内部で協議をしていただきたいと、そういうことでございます。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） この最初の申し込みの規約の中に、何度も申し上げましたけれども、最終的に協議会で後始末ができないいろんな不祥事が生じた場合は、関係地方自治体、市町村が責任を持ってそれを最後は締めなければならないと書いてあるんですね。そういうことについては副市長は理解されておりますか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 協議会が、通常の部分は解散、3 年間ですから、それ以降の事務的な処理とか、あるいはそういう部分については市が補完をしたり、そういう部分で逆に何か委託金の中であった場合は市が補填をするというか、そういう部分はございます。

しかしながら、協議会は現在ございまして、逆にそれが不正によって返還金が生じた場合に市が見るというのは、逆に 12 月議会でも絶対だめやと議員さんのほうから言われまして、当然のことやろうと思えます。それに関係した人が返還に応じるべきであって、その部分についてはそのとおりやと思えますので、ただ、労働局のほうから、逆にあのときも申し上げましたけども、求償権、市が見るんやというような根拠の部分ですね。法令上、あるいは契約上、市が補填をせざるを得ない場合は、立てかえで、求償権がある場合は立てかえになる場合がありますという説明をさせていただいたんですけども、逆に求償権が今のところないんじゃないかなと。ですから、市が払うべきじゃないということで、やはり関係者の方に払っていただく、それが筋やと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） おっしゃるとおり、求償権なるものは無理だと思います。そして、はっきり言って、これは議会の議決も経ずにこういう団体に参加しておいでになりますので、議会としても、ほかの方がどうか知りませんが、それを議題に上げてもらうべきものでもないというふうに思っております。

そんな中で、求償権もない、だから、参加した方に返還をしてもらうしかないとおっしゃいますけれども、実際、本当は3年間たって不祥事が発覚した場合は、じゃあ市町村に返還する義務が生じてくるというふうにはお考えになりますか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） その場合は、逆に市が立てかえ、払わざるを得ない状況でございましたら、逆に言うて、その損害賠償はさせていただく、そういうことになろうと思います。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 逆に今の状況で、市は見る状況にない。そして、不正を働いた人間がおる。ということになればですよ、協議会の会長として市長は、その不正を働いたであろう人物に対して、損害賠償を求めるという考え方は成り立ちませんか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） まずは労働局がどういう部分での返還金を求めてこられるかにもよってくると思います。ですから、今のところは逆にその関係の部分に返還を求めて、最初その部分で返還をします。協議会のメンバー、ほかのメンバーの方にも相談せざるを得んようになりますのでというような話もしました。その部分については自分たちの中で解決をしたいということでもございましたので、今はそれもしていない状況でございますので、ですから、できるだけその中で返還に応じていただくということが大前提になると考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 個別に記者会見をされたりして、いろんな意味で、いろんな主張が出たと思うんです。ですから、自分がもらうべきではないものをもらったものについては返還しますと。これはもう当然だということで明言されております方もあるというところなんですけれども、それ以外のものについて、じゃあ自分がそこ、何らかの操作をして、不正に受け取っておる。個人的に受け取るんじゃない、協議会に受け取ったのか、その辺のところを経理的にまだはっきりされてないと思うんですけれども、そういうときのものについては誰が返すのか。その辺が不透明な部分があると思うんですよ。

確かに、働かなければいけないのに、働かざるしてその分をいただいておった、この部分については明確に自分たちが悪いという形で表明された方がございましたよね。そういう方に対してはそれは当然だと思うんです。きっちり就業時間を働い

た方は給料もらっているのは、これは全然不正でも何でも無い、当然のことやと思うんで、それは返還義務はないと思うんです。その方にね。

だから、そのことについても、どういう形で労働局から来るかによって変わってくると思うんですけれども、実質それ以外、その不正に、余分に給料もらってしまっておったという方については、じゃあそれ以上何を返還する義務が生じてくるのかという部分が私にはちょっと理解できんのですけれども。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） まず、返還金が生じた原因は何だったのか、その不正、自分がやった分だけ返せば、ほかの損害は知らないということにはならないんじゃないかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） そういう論理が成り立つのであれば、市長も、私は直接かかわっておらんけども、ええ事業やから頼まれたんで会長になったんだという主張はございますけれども、会長として名前出した以上、会長にもその返還義務は生じると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 会長の職自体が、何回も言うんですけども、権利能力のない団体であって、あの規約から言いますと、総意で決まることになっております。ですから、会長職として代表権で権限を持つというような内容ではございません。ですから、あの会長職というのは、便宜上、契約やする上において全員の判をそろえるというようなものではないので、その部分の会長を受けていただいた。それが受けたから、それが不正があった部分について責任をとらなあかんというような内容になるのかどうか。やはり不正があった部分について、不正関係した部分が返還すべきと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） まことに都合のいい解釈ばかりされておると思うんですけれども、それは、確かにその部分について深く私は関与もしていないし、全然理解もしていないし、知らぬところで物事が行われてしまったということに対して、確かにそれは市長にとって不幸なことやったというふうに、それは私も思います。

しかしながら、しかしながらですよ、前回のときに答弁されております。市として積極的にかかわっていかねばならない事業に対してかかわって行っていなかった。その部分についてはある意味責任を感じておられるというような答弁もされ

ております。行政主体の事業であるが、民間主導に任せたことなど認識の甘さがあった。行政主導でやってなかったことがこの不正をさせてしまった一つの原因と捉えるのであれば、ある意味責任を感じる、責任が生じる、こういう考え方もできると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この事業については、もともと行政として事務局を持つことはないです、民間で責任を持ってやっていただく、やりますのでということから始まった事業で、ですから、そこの関与の仕方が甘かったと言われたらそうかもしれません。しかしながら、不正が行われた行為について、その部分の責任を全て、直接やってたらそうじゃなかった、民間に任せてたからこうなったということだと、ほかの事業、いろんところで委託金やら補助金払っている部分の、契約上の信義則、あるいは性善説に基づいたこちらからの信頼の部分が全て揺らいでしまいますので、その部分についてはどうかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） ということは、そういう全てのそういう事業に関して、先ほどのこの雇用創生事業の一番末尾にうたってあります、最終的にそういう疑義が生じた場合は当該市町村が責任を持ってそれを処理するということについてうたってあるんでしょうか。だから、全てのものについてそういうことであるならばというたとえをされました。今、副市長がね。だから、ほかの事業についてでもそういうことがされておるのか。そういうただし書きがですよ。

だから、その信頼関係と今おっしゃいましたけども、委ねた部分に対して、市としては信頼してお任せしとんだから、もしそこで不正があった場合、それをまた市が見なければならぬというようなことになれば、なかなかそういうことはできないというおっしゃりようやったと私は思ったんですけども、そうじゃないですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） ちょっと質問の意味がちょっとよく理解できないんですけども、申しわけないです。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） いや、今、私が言ったことに対して、副市長は、そういう最終責任を市が持たなければならぬ、私が言ったんはですよ、先ほど。そして、それに対して副市長は、そういうことに関して市が責任を持たなあかんのやたらね、ほかのそういう補助事業に関してでも、市がそういう不信感を持って、その事

業当たる方に対して持つということはよくないという言い方やったと思うんですけども、だから、そういうほかのことにもそういうただし書きがついておるのか。市が補助金を出しておる、もしあんたたちが不正を働いた場合とかいうようなことが、国や県からおりてきとる事業にですよ、全部そういうことが書いてあるのかどうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 通常、契約上そういう不正が行われるとか、そういうのは書いてないので、逆に信頼関係によって成り立っていると。そういうことまで逆に市として責任を持つと言われてましたら、市としてそういう契約とかそういう補助金を出せないようになってしまうということを申し上げたところでございます。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 国とかにしたら、市町村が一緒になって出てくる、そういう補助事業については、やっぱり市がそれだけの責任を持つてよということになっておるんだろうと思います。今回の件も一緒ですけども。その意味においては、やはりもっともっと主導権を持ってかかわらなあかん部分やったというふうに私は思うんです。いろんな、同じような事業を全国で展開されておる市町あります。いろいろ見ましたら、やはり市から誰かが出向なり、入って、その中の事務局を担うとか、そういうことをされております。その辺に自分たちが責任を持つことによって、不正なり、そういうものが起きない状況をちゃんと担保されておるといふふうに思うんです。だから、そこが甘かったとおっしゃって、それが甘かっただけで済む問題なんかいうところを私はお聞きしております。いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭から申し上げたとおり、なぜ副市長にということになると、議員協議会の中で、おまえも1人の当事者やないかいと。したがって、おまえが全面するんじゃないしに、客観的な立場でということだったので、こういうことであります。

ただ、今おっしゃった、決して反論ではないんですが、私は、冒頭から申し上げたとおり、ある方が、市民の皆さんがこんなことをやりたい、当然、市もこういうことを、それはよろしいよと。ただ、市が主体となってやるわけにはいかんと。地域の皆さんで主体となってやる場合についてはどんどんやってくださいよということで始めた事業だったわけでありまして。その中で、会長は市長がということを選出されたものですから、それはいたし方なくやりましょうと。皆さん一緒になって、

それぞれ協議会のメンバーもやりましょうと。そのかわり、事務局の皆さんも一生懸命やってくださいよということでやりかけた事業、そこに残念ながら不正があったということでもあります。

先ほどおっしゃったように、会長としての責任、これから法的ないろいろなことで責任があるのは、当然、私は逃げるつもりもありません。どこまであるのか私もわかりませんが。ただ、考え方としては、私はやっぱり何ぼ考えても、悪いことをした者がやっぱり悪いんやで、そこをしっかりと誰が悪かったんかと押さえて、そこへぶつかっていくしかないとは今思っております。

ただ、市民の皆さんには、こういうことで大変な御心配や不安や、あるいは市長何しよったんぞという思い、これに対しては私は弁解の余地もないと、こういうことでありますので、今後の展開によって、こういう方向で私は進めるべきだろうと、このように考えています。

ただ、今朝の新聞見ていただいたとおり、私は決してあの新聞が正しいとか、いろいろなことは思ってませんが、確かに私が直接部下にあれやれこれやれと指示的なことがありますので、冒頭、議会からもいろいろ御指摘があったとおり、やっぱり副市長を中心として、行政としてきっちりこの問題をただしていただくのが一番客観的にいいだろうと、こういうことで進めておりますので、その点は御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 確かに副市長を中心とした検証をされる部分については、当然きちっと検証して、今後こういうことがないようにどうすればいいのか、そういう部分についてきちっとした答えを出していただきたいなと思います。

一つだけお聞きしたいのは、最初に地域の方と誰かが来た時。その時点でその事業はいいことだというふうに思われて、じゃあやってくださいと。なぜそこに行政が入らなかったという部分についてですね。入らなかった、入る必要がないと思ったのか、入れなかったのか、その辺のところをもう一度お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は民間の皆さんの、地域の皆さんの力でやっていただくほうがスピード感を持って、効果があって、より結集が高まっていくと、このように判断したところであります。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 市長はそういうお考えで責務を負われたということなんで

すけれども、考えによってはうまく外されたという考え方も成り立ちます。はっきり言って、私、市長に同情するなれば、そこに行政をかまそうという考えを起らないようにその状況がつくられてしまった結果が今の状況であろうかと私は考えるんです。だから、その辺のところも含めて、検証の段階できっちりしていかなないと、今後、ある意味市民からの声にも不信をもって行政が当たっていかなければならない部分が、今の副市長の弁じゃないですけども、あろうかと思いますので、その辺、今からの宍粟市の未来を考える上で、その辺のところを、本当の意味できっちりした検証をしていただいて、今後こういうことが二度とないように、そして皆さんの前にもこやかな顔で出られるように、市長も、早くしていただきたいと、こういうふうに思うんですけども、最後に一言お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、あれ以来、市内あちこちでいろんな形で市民の皆さんからお叱りを受けたり、ボディブローがきいておりますけども、私は、議員協議会でも申し上げたとおり、最初からだましてやろうとか、この人は悪い人やとか、そういうつもりでは私は接しておりません。後から、結果になってから、あの人はああいう人だったんだと聞いて、初めてこういうことになったと私は申し上げたとおりであります。

私は市民の皆さんは基本的には信頼して、市民の皆さんの力をおかりして、地域や、あるいはまちをつくっていく、これは非常に大事やと思っておりましたので、最初からわかっておったら、私は絶対、多分せんと思うんですが、そういうことで、それが甘いと言われたんですが、そういう性格ですので。ただ、これからはこのことを十分しながら、検証して、悪かったところをしっかりと反省しながら、行政の停滞もないようにしながら、前へ進めていくことが大事やと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 最後に一言だけ。要は政治家は結果が全てなんです。市長も政治家です。ですから、やはり嫌われても仕方がないから、やはりそういうところは、疑ってかかるべき人物はきちっと調べる、そういうときはそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、飯田吉則議員の代表質問を終わります。

以上で会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 6番の大久保です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

私はこの3年間、宍粟市をできる限り、時間がある限り宍粟市を歩いてまいりました。そして、市内で多くの方と出会わせていただいて、多くのお話を聞かさせていただきました。その中で感じたこと、また教えていただいたことがたくさんあります。

私たちがかつては大きな家族、3世代が暮らした家族の中で、家長を中心に家が存続し、また、自治会であれば自治会長を中心に、非常に大きな組織の中で自ら自身が生かされてきたんだろうというふうに思います。

ところが、今は子育て世代の若い家族であれば、子どもを通じての学校での知り合いだとか、塾に子どもが行っていれば、そこで出会うお父さんお母さん方の集まりだとか、またサークルだとか、いろんな形の小さなグループがたくさん集まって自分自身の生活圏をつくっているというふうに、私たちの置かれている状況そのものがこの長い年月の中で変わってきたんじゃないかということを実感するようになりました。

また、年配の方であっても、グラウンドゴルフにしろ、ゲートボールにしろ、百歳体操にしろ、また自分らの趣味のサークルにしろ、習い事であれ、その中で出会う人々、その中でグループが形成されてきて、その中で自分の居場所とか自分たちの求めるものができてきてるんだというふうに、本当これは回らせていただいて、いろんな方と出会わせていただく中で痛感してきました。

だからこそ、人それぞれの望みが多種多様になってきた。市に対する望みもそうだし、地域社会に対する望みもそうだし、こういうふうにあってほしい、こういうことを要求したい、こういうことを行政にしてほしい、我々が本当その声がたくさんにも、人それぞれ置かれている状況の中でたくさんの声があるんだということを実感しました。まさにモザイク模様です。このモザイク模様のように、各自の望みが多種多様に絡み合ったこの望みをどういうふうに紡いでいくのか、どういうふうに織り込んでいくのかということが、これからの市政、行政の中で必要なんじゃないか。だからこそ、その中で人口減少に対しても取り組んでいく必要があるんだろうというふうに思います。このモザイク模様のまちづくりを進める上で市として、

このモザイク模様のまちをつくっていく市としての考えを、まず市の所見をお伺いしたいというふうに思います。

1月の23日ですか、神戸新聞に可燃ごみ収集週2回の市民アンケートの結果が掲載されておりました。全体の中では可燃ごみ収集週2回の希望者は26.9%。これは非常に大きな数字やと思います。可燃ごみ収集週2回を望む声が宍粟市内のアンケートの結果で26.9%。この可燃ごみ収集週2回を経験していない多くの宍粟市民の中でこの数字は、非常に大きな数字。さらに、子育て世代、20代、30代、40代の方のアンケート結果も新聞に掲載されています。50.5%、約半分の方が可燃ごみ収集週2回を望むという結果が新聞にも紹介されました。もちろん委員会でその説明は受けております。

この子育て世代の声、さっき言いましたモザイク模様のまちづくりの中で、この声にどういうふうに応えていくのか、この20代、30代、40代の子育て世代の声にどういうふうに応えていくのか、このモザイク模様のまちをどういうふうにつくり上げていくのかということが非常に大事じゃないかというふうに思います。ぜひその市の考え方を伺いたいというふうに思います。

また、市内を回りながら、子育て世代のお父さん、お母さん、女性の方から、姫路にある児童館のような、ゼロ歳から18歳の子どもたちの居場所としてある児童館、このことはこの本会議の中で今までも何度か質問させていただいたわけなんですけれども、この児童館があったらと。欲しいと。やっぱり居場所としてある、ゼロ歳から18歳の居場所としてあるこの児童館がこの宍粟市にも欲しいという声はたくさん聞かせていただいた。また、この場でも今までも何度か質問させていただいております。

また、若いお母さんが子どもと一緒に集える場所として、そういう沙龙的な場所があればと、そういうのも市民の声としてあります。

また、柔道をされている方が、山崎には柔道場がないので、間借りして、畳を敷いて片づけてということ、ずっと柔道されている方はされているわけなんですけれども、スポーツ振興という観点から、柔道場が山崎町にあればという意見もあるわけなんですけれども、今現在、幼稚園、保育所があいてきて、非常にいい幼稚園もあって、保育園もそうなんですけれども、もったいない。これが有効活用できれば、もっと市民の声に応えていけるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、今度で言えば、一宮のほうの神戸の幼稚園もそうですし、一宮南保育所もそうですし、伊水の幼稚園もそうですし、ぜひそういう有効活用をすることによっ

て市民の声に応じていけるまちづくりを進めていけるんじゃないかと、モザイク模様のまちづくりが完成されていくんじゃないかというふうに思います。ぜひここに対しての市のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

また、市内を回らせていただきながら、半年前までは大久保君とか大久保さんとかいうて声かけてくださってたおじいさんおばあさん、年配の方が、3カ月前に出会えると、少しわかりづらくなっている。今回お会いすると、もうわからなくなってきた。認知症が深くなったんだなというふうにわかるわけです。認知症の方が本当市内にふえてきているのは実感として、日々の中で痛感します。健康福祉部からいただいた数字の中にも非常に、二千六百何名という大きな、介護保険の関係だろうと思うんですけれども、数字も上がっておりました。やっぱり私たちを取り巻く環境が変わりつつある。行政に全てというよりも、地域社会でともに生きていく、その地域の中でみんな生きていく社会づくりいうのも求められているんじゃないかというふうに思うわけです。

ぜひ、地域で認知症カフェ、オレンジカフェをされてる団体が市内にもたくさんできております。そこの方とぜひ市当局と協議していただいて、新たに、今までなかったんですけれども、支援というのを、その地域社会で生きていける、みんなが地域社会で生きていく、そこに対する支援をぜひ検討していただけたらというふうに思いますので、またそこの所見もお伺いしたい。

高齢者の単身の家庭が本当にふえてきました。市からいただいた資料の中で、平成7年に710世帯が高齢者の一人世帯、これが平成30年度段階で1,330世帯、総世帯に言いますと9.1%まで今大きく数がふえてるそうです。この高齢者の一人世帯の方が、万が一おうちの中で何かあったときにすぐ通報できるように、高齢者の方に、単身の高齢者の方が何かあったときにすぐわかるように言うことで、48時間ドアが開閉、玄関のドアが開閉されなかったときに、ブザーが鳴るとか、通報されるとかということが、そういう制度もできてきているように思いますので、ぜひ宍粟市のほうでも検討していただけたらというふうに思います。

今日の市長、また総務部長さんのお話の中にもあったんですが、人口減少に歯どめがなかなかかかからなくなってる。この人口減少こそが宍粟市の最大の懸案、懸念、歯どめがかかからなくなっているというお話があったわけなんですけれども、私は、今いろんな施策が市が行っているんですけれども、その根本的にある、この宍粟市、平成10年に山崎町が山崎町都市計画マスタープランというのをつくって、もともとのこの都市計画というのが、山崎町の人口がふえ続ける、右肩上がりにふえ続ける

という前提でもってこの都市計画というのがつくられてきた。中国縦貫道路ができて、その後、山崎町の人口がふえ続けるという想定のもとでつくられてきたこの都市計画のマスタープラン、都市計画があるわけなんですけれども、これは人口がふえ続ける中での計画です。もちろんそこには規制も制限も加わってくるわけです。これは、ここは人が住むところ、ここは高い住宅は建てられませんよと、ここは工業地ですよと、ここは工場もつくれますが住宅地も建てられますというすみ分けを行うことによって、過度に環境破壊だとか、いろんな生活がしにくくなることのないようにという制限を加えたのがこの都市計画の用途区域です。これは人口が右肩上がりのときにつくられたものです。当然、人口の上昇が今ない、人口減少が大きな問題だというこの宍粟市においては、この制限そのものが人口減少に拍車をかけていってるんだろうというふうに思うわけです。

ぜひこの都市計画の中にある制限、規制をかけている用途区域の撤廃をすることそのものが、用途区域をやめることが、宍粟市の人口減少に歯どめをかける非常に大事なところじゃないかというふうに思います。どれだけ市が、また議会の中でのろんな、こういうふうになれば人口減少がとまるんじゃないかと、若者の定住促進につながるんじゃないかというふうにしていっても、そのフレームワークのところ、そこにミスがある。かつては人口がふえていってる想定のもとでつくられたものが、今は足かせになって、人口の減少により一層歯どめがかからなくなってるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、そこに対する市の所見をお伺いしたい。都市計画の中の用途区域において、本当、住居の専用用地として指定されているところほど著しく人口減少が進んでおります。ぜひその部分もあわせて所見をお願いしたいというふうに思います。

第1回目の質問を終わります。以上です。

○議長（東 豊俊君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問に御答弁させていただきたいと、このように思います。

大変重要な課題でありまして、今日的な課題の中で、特にモザイク模様のまちづくりということの概念をもってまちをつくっていくことが非常に大事ですよ。そのためには、市はこれからどのようにそれぞれ施策を展開しようという、非常に基本的なところでありまして、大変ありがたい御質問だと、このように思うんですが、確かにそういう状況にはなっております、大家族でなく、小家族になって、まし

て小家族でも個々の多様性が広まって、個々がばらばらになりつつある中で、そういう中でもおのずと行政への期待は個々多種多様になってくると、こういう中で、これからのまちをどうつくっていくかと、こういうふうなことだと思えます。

報告書の中にもありましたとおり、これから一元化したまちづくり、これまでのようによいしょでみんなでみこしを担いでいこうというようなまちづくりはなかなか合わんのんちゃうかというような指摘だったと思えます。私もそのとおりだと、このように思っています。

したがいまして、例えばであります、今、振興計画の後期基本計画なんかでもアンケートをとって、それをつぶさに見て、マトリックス上に落としてみますと、世代間だったり個々によって満足度のところがいろいろ、満足する部分がいろいろ違っておったり、同時に、期待する部分が違う。我々が期待しているところと若者の満足度が随分違う。そういうことが顕著にあらわれておると、こう思いますので、私はこれからのまちをつくっていくには、なかなか本当にこれやというのは決め手はないんですけども、ただ一つ言えるのは、やっぱり人口減少というのはどうしても歯どめがかからない中で、若い人が一人でも定着をしていただく、それから一人でもおぎゃあと生まれていただく、それから何としてもここで働く場をつくっていく、このことが少なくとも、モザイクになろうとも、根本としてやらなくてはならないんじゃないかなと、こんなふうには思っておるところであります。

そこで、もう御承知のとおり、前々から議会からもいろいろ御指摘があったとおり、国連が以前からしております。いわゆるSDGsの問題のところ、前文に、全ての人々の人権を実現することを明言して、誰一人取り残さないという崇高な理念が掲げられております。このことは、子どもから高齢者、あるいはさまざまな社会的弱者や少数派など、一人一人を大切にしながら、持続可能な社会に変革するための取り組みを進めていかなければならないということだと理解をすると、こういうことでもあります。

これは非常に言葉としては簡単なんです、いわゆる17項目もいろいろありますけども、私はこのことを根底にしながら、誰一人取り残さない、おぎゃあと生まれて死ぬまでみんなよかったなという社会をつくっていくことこそ今日的な大きな課題というのが多分このことだと思っています。それは大きなことなんです、我がまちにおいたときに、じゃあ個々の施策をそれをどう生かしていくかということが御質問の命題だと、このように考えております。そういう意味では、宍粟市はダイバーシティという考え方の中で、人権推進のところでもそういった考え方を広く

理念を広めましょうということで部署を置いておりますが、メッセージも発信をしておるところであります、なかなかそうもいかないところもあります。

おっしゃったように、単一化したまちづくりは成立しないというのはこれからは明らかだと、こう思っておりますので、そういうことを認識した上で、今朝もいろいろ御意見いただいたり、これからのまちづくりについてネットワークやいろんなこと、あるいはどうしたらと、みずからが参画できるという、これは、これまでの手法ではなかなか追いつかない時代が来ておるのではないかなと、このように考えておりますので、そのことも根本的にこの令和2年度に入りまして考えていく必要があるだろうと思います。

ただ、今の段階では答えはなかなか見つからないんですけども、そういった中、可燃ごみの週2回の収集であります、より具体のところへ入って申しわけないんですけども、非常に若い方も含めて希望の割合が多い結果、これはそのとおりだと思います。その結果も踏まえながら、基本的には当面、現在の可燃ごみ週1回収集を基本としながらも、子育て世代が抱えていらっしゃる問題、あるいは今日的には高齢者の皆さんも抱えていらっしゃる問題も含めながら、検討を進めていく必要があるだろうと、このように考えておりまして、大変いい答えは出せないんですけども、全体的には1回でいいんじゃないのということも非常に大事な部分がありますので、しかし、先ほど申し上げた子育て世代の方のこと、あるいは高齢者の方のこと含めながら、何がいいのか、施策の検討を進めていきたいと、このように考えておりますので、そういう観点で御理解をいただきたいなど、このように思います。それは、モザイク模様と同時に、マトリックスにおろすと、いろんなところでおろすと、こういうところで必ず点が出てきますので、そういう部分で考えていく必要があると、このように思っております。

次に、幼稚園、保育所の有効利用についてであります、児童館であるとか、あるいはサロンであるとか、あるいは例えば柔道場ということですが、可能な限り有効活用は当然のことです。例えばありますが、先ほどおっしゃったところでももう既に地域の皆さんからいろいろ協議をしていただいて、何とか地域で使いたいと、こういうふうなところもありますので、そういったところは地域で使っていただくようにしていきたいと思っております。

その一つの例で、土万幼稚園でも今、跡地も民間で何か使いたいというようなところでもありますし、一宮北保育所についても地域での利用を今検討中と、このように聞いております。それから、今後出てくるであろう保育所、幼稚園の空き施設

については、また地域とも十分相談しながら、ない場合については社会局的なものも可能でありますので、今後検討していきたいと、このように考えております。

ただ、公共施設管理計画の中で、どうしてもそれは必要ないという部分もありますので、そういったところの整合も加味しながら検討を加えていきたいなど、このように考えております。

答えにならんようなアバウトで申しわけなかったんですけども、あとの問題については担当部長のほうより答弁させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） では、続いて答弁を求めます。

世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうからは、オレンジカフェへの支援の考え方等についてお答えをさせていただきます。

ただいま議員のほうからございましたように、この認知症の高齢者の増加、それから独居世帯、高齢者のみ世帯の増加については非常に大きな課題であると健康福祉部のほうとしても捉えさせていただいております。それをもって御質問の答弁をさせていただきたいと思います。

御質問のとおり、高齢者のお一人世帯の方、また認知症の方は年々増加しておる状況でございます。当市としましても、地域包括ケアシステムのもと、お互いに支え合う地域づくりを推進しておるところでございます。

1点目のオレンジカフェについてですが、現在、市内10カ所で開設を行っております。介護サービスの事業所や薬局や、また喫茶店など身近な場所でボランティアなどによる運営を行っていただいております。オレンジカフェの開設に当たりましては、自主的なものや、また市のほうから開設について勧奨したものなどさまざまございますが、定期的に市の職員がオレンジカフェへ直接出向きまして、企画運営の相談でありましたり、また助言、そういったことを行うとともに、実施者相互の情報交換を行いますオレンジカフェ連絡会の開催や普及啓発など、こういうようなことも行っておるところでございます。

本年度の連絡会におきましては、人が集まりにくいとか、また場所の周知をしてほしいといったお声も受けております。そういったことを受けまして、市のしそチャンネルでの紹介番組での放映や、またイベント等でのPRを実施しておるところでございます。今後も引き続きこの連絡会での意見交換を行いますとともに、運営の支援と、また、新たなオレンジカフェの開設の支援も進めてまいりたいと、こ

のように考えております。

2点目の孤独死をなくすための取り組みにつきましてですが、当市では、地域における見守り活動や、企業と連携しまして高齢者地域支え合い活動事業などで見守り活動、また、安心見守りコール、いわゆる緊急通報装置の設置を進めております。

御承知のとおり、民間事業者によります見守りのツールとしましては、今朝も神戸新聞のほうにも市川町の報道がなされておりましたが、見守りのロボットや、また見守りセンサー、スマートフォンを活用したITの見守り支援サービスなども普及しつつある状況でございます。

引き続きまして、孤独死をなくすために、ただいま御提案いただきました玄関にブザーという、そういった方法も含めまして、対策を検討してまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 私からは、最後の質問でございます、人口減少と都市計画についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の土地利用の規制の必要性ということで、用途区域を廃止してはどうかというような御意見についてでございます。

都市計画に基づきます規制手法は、これまで国全体の人口が増加する中で、無秩序な都市化をコントロールするとともに、効率的な都市基盤の整備を実現するという役割を果たしてまいりました。これは先ほど大久保議員のほうからありました、その当時の前提の部分というところでございます。しかし、現在は多くの都市が人口増を前提とした都市づくりを目指す状況ではなくなってきており、都市の状況に応じて各種の課題に対応していく必要が高まっているというふうに思っております。

山崎都市計画区域の用途区域につきましては、既成市街地を中心として399ヘクタールが指定されておまして、一部を除いて二十数年間、その用途は変更されていないという状況でございます。都市計画は固定的なものではなく、社会経済情勢の変化の中で変化するものである以上、目指すべき都市像を実現するために、変更も含めた新たな都市計画が決定されていくという動的な性格を有していることは理解をしてございますけれども、地域の特性に応じて指定され、また将来像を見て指定された現在の用途指定の区域につきましては、その目的でございます住宅地の環境保護と用途の混在化を防ぐため、また、この人口減少の中でその抑制の第2のダム機能としての役割を持つ都市の実現を目指すというところにおいても、その視点につ

いては必要なものであるというふうに考えてございます。

次に、2点目の都市計画区域内での人口減少についてですが、山崎都市計画区域の用途地域のうち、住居専用区域は、第二種低層住居専用地域が41ヘクタール、第一種中高層住居専用地域が52ヘクタールで、住居専用地域は合計で93ヘクタールとなっております。自治会の中でも用途が分かれている、違うところもございまして、正確な数字ということにはできませんけども、該当する自治会全体で集計いたしますと、住居専用区域の人口は、平成17年度から平成30年度にかけて約2.7%減少している状況でございます。平成17年度から平成30年度にかけて山崎都市計画区域の人口は約8.0%、宍粟市全体では約16.6%が減少している状況でございます。住居専用地域の人口減少は市全体や都市計画区域内の減少に比べて緩やかであるというふうに、この数字の比較でいきますと思われま。

市全体で人口減少が進む中、用途地域につきましては、先ほど申し上げました第2のダムとして機能するように、都市機能の充実や良好な住環境づくりを進め、市外への人口流出の抑制を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ちょっと順番はばらばらになるかというふうに思うんですけども、再質問を行います。

最後に部長に答えていただいた都市計画の用途区域の件なんですけれども、例えばこの山崎小学校校区を見てましても、私は用途ごとの、今、人口減少の率は部長がおっしゃられたんですが、山崎小学校校区だけでも、この合併した平成17年から今年の1月末の数字を見ましても、中心部です、この山崎の中心部ですら人口がほぼ1,000人減少している。その多くは住宅の専用用地です。

この中心部のこの人口の減り方を見てますと、本当もともと人口がふえ続けるという想定のもとでつくったこの規制が逆に働いていると。マイナスに働いている。だというふうに思うんです。それは、宍粟市全体の人口の減少よりは山崎の中心部の人口の減少のほうが少ないだろうとは思っています。率的に。でも、本来は人口が、住居専用地域に指定しているということは、そこにたくさん人が住むという、人口がふえ続けるという右肩上がりの想定のもとで、そこへたくさん人が住むという想定のもとでつくっているわけなんだろう。だから、この用途の指定そのものが人口減少に歯どめをかけていってるんじゃないかというふうに思うわけなんです。

都市計画の中でも道路が、幾つか廃止になった道路が都市計画道路の中で、例え

ば本町生谷線、船元中広瀬線が都市計画道路として廃止に、計画廃止になりましたよね。やっぱり廃止にしてきたいうのも、前に進むためやと思うんですよ。前に進むというのは、これ以上の人口減少を引き起こさない。

今のペースの宍粟市の人口の減り方で言えば、もう商工業すらほとんど成り立たなくなる。このまちで新たに事業をしようだとか、子どもに次の代を預けようだとか、そういうことが起こらなくなるほどの人口減少。だからこそ、今日の本会議の会派代表質問等であった、また市長らも答弁された、この問題が、人口減少問題が最重要課題。最重要課題なんです。だから、宍粟市の将来を考えたときに、僕はこの都市計画の中にある用途区域という制限を加えている、このフレームワークが、人口減少に歯どめがかかなくなっていると思うんです。再度、もう一度この部分に対する答弁を求めます。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 今、都市計画のマスタープランの策定の段階でございますけれども、そのところにおきましても、先ほど申しました人口流出抑制のための第2のダム機能としての役割を担う、そういったことで、緑豊かな森林や歴史的・文化的資源と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導によりまして、快適で利便性の高い都市の形成を図るところで、今そのマスタープランの策定を進めておるところでございます。その部分につきましても、やはり用途指定の部分というのはあって、その都市づくりというふうに考えてございます。

先ほど人口減少ということをおっしゃったんですが、その部分については、先ほど申しましたように、第2のダム機能としての役割を果たすというところで、この都市計画区域の役割があるのかなというふうに思っております。そういったまちづくりを進めるというところで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 実際の、山崎のほうでもそうなんですけれども、例えばこの市役所の近隣にある中広瀬にしても、今宿にしても、ちょっと今手元に資料の詳細は持ってないんですけど、かなり人口減っていたと思うんです。この15年の間に。この場所ですら減ってるんですよ。中広瀬や今宿という、市役所があって、住居地として指定しているここですら減ってるんですよ。

城下で、例えば城の子公園があって、その城の子公園の北側に住宅地がずっとできてますよね。あそこは菅野川より西側ですから、規制のかかってないところなんです。城の子公園の北側に住宅地がたくさんできている、菅野川よりも西側は規

制のかかってないところなんです。規制のかかってないところは開発されて、人が住んでいくんですよ。

だから、僕が言うてるのは、規制そのものが既に用を果たしてないんじゃないかと。都市計画マスタープランが、部長おっしゃられたように、ちょうど見直すときが来てるから、再度細かく見ていって、都市計画道路をかつて市長が廃止してきたように、区画整理事業も廃止してきたように、時代の流れにそぐわない、宍粟市の将来にとってマイナスになるものはやめるとき、その検討に入らないけませんよということを僕はさっきからしつこく言うてるんですけども、これはまちの分かれ目になるんじゃないかというふうに思って質問してるんで、再度答弁をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 大久保議員の言われることよくわかりますが、やはりそうはいっても、秩序ある土地利用の配置・誘導によってより快適性・利便性の高い都市の形成というのも考えられるところでありまして、それをまた進めていかなあかんというふうにも思っています。現時点におきましては、用途区域の廃止ということについては考えていないというところで御理解お願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 理解せえ言われても、そこはちょっと理解ができないんですけども、この宍粟市の最大の課題という人口減少に対して、やはりぜひ、今、都市計画の審議会がされてると思うんですけども、この用途の詳細なところの見直しと、その規制そのものがこの人口減少に、僕がさっきから言っている、歯どめも、人口減少をより一層進めている。それと、将来に対する勇気ある決断として、これは致命傷になるん違うかなというふうに、致命傷になりつつあるんじゃないかというふうに思うんです。再度、部長もここでは答弁、用意してきた以外は言わないだろうと思うんで、ぜひ検討していただいて、この宍粟市に、将来のために規制が、制限がマイナスになっているのであれば、早急にその撤廃も含めて検討していただきたい。宍粟市の将来のためにですからね。ひとつよろしくお願いします。

可燃ごみ収集の週2回のところなんですけれども、市長の答弁の中にもあった、1回を基本としながら検討していくというお話だったように思うんです。26.9%、多くの人の方が反対した。でも、26.9%は非常に大きな数字です。26.9%の人が可燃ごみ収集週2回を望む声というのは決して小さな声じゃないです。

例えばこの市役所の、今、横の河川の改修工事されてますけども、これ市民にア

ンケートとったら、26.9%の市民が賛成するかどうかいうたら、僕は非常に疑問に思ってます。部長も、笑われてる部長がいらっしゃるんですけど、非常に疑問だろうというふうに思うわけです。だから、26.9%は大きな数字ですよ。さっき言いました市役所の横の河川の改修工事を市民に問うたら、また違う答えが出てくると思うんですよ。そうじゃないと思うんですよ。モザイク模様で市民の声を吸い上げていくまちづくりを進めていこうというときに、この26.9%の市民の声は非常に大きいです。特に若者が、子育てしよる若者、20代、30代、40代が5割ですよ。

だからこそ、最初の冒頭で言いましたように、この市民の声を市政の中で反映させるために、編み込んでいこうと言うてるんですよ。モザイク模様の中で編み込んでいきたいと思います。ぜひ可燃ごみ収集週2回のところの答弁を再度求めます。

○議長（東 豊俊君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 週2回収集の件でございますけど、冒頭、市長のほうから答弁をさせていただいております。議員言われますように、モザイク模様のまちづくりを考える上でごみ収集もというような感じだと思っておりますけども、行政としましては、市民のさまざまな意見を反映した施策の実施が基本とされておるところでございますけども、その中でも、若者世代であったり子育て世代等々、それぞれの空間で生活されている方の意見を集約した結果については、非常に貴重な意見だなというふうに思っております。

その中で、今回のごみ収集のアンケートの結果につきましても、子育て世代の約半分以上が可燃ごみ週2回収集を希望されておられますので、市としましては、財政面等を含めて現在検討を進めておるところでございますので、検討は結果が出ましたらまたお知らせをさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今、部長、可燃ごみ収集週2回の検討がされてる、今の部長の説明の中の検討というのは、今受ける感覚として、前向きな検討というふうな理解でよろしいですか。

○議長（東 豊俊君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 前向きというように言いたいわけでございますけども、先ほど言いましたように、費用面のこともございますので、十分な検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ぜひ、子育て世代の人が、5割の人が望んでいる、そのエ

リアはわからないですけれども、ぜひこれからの宍粟市のまちづくりの中に、モザイク模様のまちづくりの中にぜひその部分も、その声に応える編み込みをぜひ行っていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、オレンジカフェのところなんですけれども、今、部長がおっしゃられたように、連絡会をしていろんな意見収集もされてるということで、その部分ちょっと知らなくて、ほっとした部分もあるんですけれども、オレンジカフェされている中には、特に北部のほうでオレンジカフェされている方なんかは、人の送迎になかなか人手の関係で四苦八苦してるんだと。会話もようしてるんだけど認知症とか、その方をその会のところに連れてくるのに送迎で苦労してるんだということで、今、部長もおっしゃられた中であつたかもしれないんですが、地域によって望む声いろいろ、ばらばらなんだろうというふうに思うわけなんです。今の御説明の中にもありましたけども、なかなか人集めに苦心してるんだと。人来ていただく、また情報発信の中で苦心してるんだということも、オレンジカフェされている人からお話も聞きました。

地域によって違うんだとは思いますが、ぜひそのところをより一層、市の支援も含めて、また、こういう民間の中でしていただくということが本当これからの宍粟の中で非常に重要じゃないかというふうに思うので、またその箇所の再度の答弁をください。

それと、48時間の玄関のドアの開閉の部分なんですけれども、特に夏場になったときに、亡くなられて、やっぱり御遺体が夏場は早く傷むので、早く見つけてあげる必要があるんだろうというふうに思うわけなんです。その意味で、こういう48時間玄関ドアが開閉されなかったときにブザーが鳴るとか、そういう仕組みができていかなかったらなど。

やはり高齢者の単身世帯がふえて、特に今、夏暑いですしね。そこら辺のことも込みで、またぜひ部長のほうも、今、緊急通報システムのお話もされたわけなんですけれども、緊急通報システムの場合は、今、存在がある方が押す通報システムやと思いますので、そのもう一つ先の話のような形で私は質問したんですが、ぜひそこら辺も今後の検討に加えていただけたらというふうに思いますので、再度、部長の答弁をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） まず、1点目のオレンジカフェの送迎の件ですね。

こちらにつきましても、担当のほうでオレンジカフェでいろんな御意見を伺う中で、

送迎の課題もお聞きをしております。何とか対応ができないかなというようなことも内部で協議はしております。

ただ、何でもかんでも行政のほうにそれを支援して、送迎システムをつくるというものでもございませんし、どうするのがいいのかなというのは、地域の支え合いの中で何とかできないかなというようなことで、今、その会の方ともそういうお話はさせていただいておりますが、やはりこのオレンジカフェというのが、認知症の家族がおられたり、認知症の御本人の方が行くところだというふうに、非常に先入観が先走っておるようなんですけれども、そうではなく、これは健常者の方、大久保議員でも、どなたでも行っていただくことができるんです。それは、いろんな方と交わる中でそういったことも理解していただいたり、将来自分がそういうふうにひよっとしたらなるかもしれない、それに備えて行くんだという、そういうスタンスで運営しておりますので、いろんな方が来ていただく中で、そこに通われる認知症の方も一緒に、じゃあ送迎して、ボランティアでしましようという、そういう形がいいんじゃないかなというようなことも今考えておるところでございます。

それから、48時間の件なんですけれども、今おっしゃいましたように、実際、市内でもそういう事例が年に数件発生しております。その中で、健康福祉部のいろんな担当の職員がそこに出向いております。現場の話も私もその都度報告は受けております。これは本当に日本中の社会問題じゃないかなと思うんですけれども、そういうつつ、今、議員がおっしゃられましたような課題が直面しておる中で、それを防ぐためにはどういう方法がいいのかなというのも実際考えていく必要があると。

部内でも議論しておるところですが、ただ、言い方悪いんですが、御遺体が早く見つかるようにというよりも、その一歩手前で、支え合いの中で、そういう方がおられるところの声かけをしていくとか、それから、緊急通報がその前段だとおっしゃったんですけれども、やはり病気が出たときにすぐ誰かが発見して、救急車を呼んだりできる、そういうところをまずきっちりしていく。その次の段階として、なかなか近所との交わりのない世帯の方実際いらっしゃいます。そういった方々をどういうふうにこれから支援していくのかというのが大きな課題であります。きっちり私どもも認識しておるわけですが、それが、そういったハイテクに頼っていくのか、支え合いの中で支援していくのかというようなところで、もう少しこの対応については検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 質問があっちこっち行くんですけれども、こども園ができ

ていく、例えば今、一宮の南ですか、こども園ができれば、その幼稚園と保育所もあく。今は地域の中で利用を考えられているということなんで、地域の中でいろんな利用を考えられてたら、それはそっちが最優先かもしれないですけども、ぜひ、伊水幼稚園であっても、一宮の神戸幼稚園であっても、非常にいい建物でしょう。見てて、これがあくのかと思ったら、何かもったいない気がすごくして、それをぜひ有効活用していくためにも、児童館だとか、いろんな形の有効活用が考えられるんですけども、指定管理で、市も指定管理たくさんいろんな施設を出してるんですけども、行政財産を普通財産にかえて、そして指定管理に出していくという方法でもって、幼稚園の有効利用というのは、児童館だとか、サロンだとかいう形でぜひ検討していただけないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 学校跡地、あるいは幼稚園、保育所の跡地という部分についての有効活用でございますが、これはこれまでも幾度か委員会のほうにも御説明をしたかと思うんですが、まずは市が有効に活用できないかということのを市内の会議の中で検討していきます。市としては、御存じのとおり、公共施設の管理計画、それに基づいて、集約であったり廃止であったり、そういったものを総量を減らしていこうというところを基本的には目指しておりますので、その方向には変わりはないわけですが、有効に活用できるものについては活用していきたいというところで、それができないかという検討を加えます。その後、ないのであれば、地域の方に使っていただきたいということで、地域の皆さんのほうに声をかけさせていただく。それでもないのならば、民間活力を活用してそれを使っていただくというような手順を踏んで今進めておるわけでございます。

今、学校については非常に施設が大きいものですから、なかなか地理的なことも含めて進んでいないという状況がございますが、幼稚園については、幾つか適切な規模というところでのお話はあって、実際にお使いいただいているところもありますし、今、冒頭、市長が申しましたように、土万幼稚園のほうも今、地元と協議をなされているというような状況にもございます。

将来にわたって活用がスムーズにできる方法、それがあれば我々も取り組んでいきたいというふうに思いますし、今、指定管理というお話をいただきました。そのことが普通財産が可能かどうかということも含めて、我々今までそのことは持ち合わせていませんでしたので、検討してみますが、いずれにしましても、地域の皆さん、そして民間の皆さんに活用していただきたいという思いは強く持っております

ので、その方向で進めさせていただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。質問は一通り全部答えていただいたわけなんですけれども、連日テレビ等でコロナウイルスの話が出て、どうなっていくんだろうかと。大丈夫なんだろうかと。いろんな会議が中止になったり、どうしても物事が後ろ向きに後ろ向きに考えていくようなときにちょっと入ったんかなというふうに思うわけなんです。そして、今日も市長も副市長も答弁された雇用創生協議会のこともそうなんですけれども、暗くならんと、何かやっぱり元気出して、みんなでパワーあふれる宍粟市にして、人口減少にも挑んでいかなあかんし、本当元気を出していく、そのためにも、ぜひ市長を筆頭にもっと元気なまちづくりいうのをより一層進めていただきたいというふうにお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時50分休憩

午後 3時00分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

神吉正男議員の一般質問を行います。

8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 本日最後となりました、8番、神吉正男です。通告に基づき一般質問させていただきます。本日は大きく分けて三つです。元気で楽しいまちづくりにつながる質問とさせていただきたいと思っております。まず宍粟市の歌についてと、山崎西中校区のこども園建設計画について、それから、市の所有する土地の有効利用についてです。どうぞよろしくお願いたします。

まず、宍粟市の歌についてです。

この1月に宍粟市成人式へ臨席させていただいた際、成人式の実行委員の皆さんがつくられた式次第をいただきました。その最後のページに市民憲章、市章、市の花、市の樹木が紹介されているページがあります。市民憲章には、豊かな自然、先人の知恵、支え合いの輪、輝く笑顔の4項目があります。昨年夏の市長挨拶の中で次のように述べておられます。時にはこれまでの宍粟市を振り返り、そしてこれか

らの宍粟市を見詰めながら、この宍粟憲章を読み返すことも大切だ、とです。私もそのとおりだと思います。口にして読み上げてみますと、私も初心に立ち返ることができます。

私たち市民一人一人がまちづくりの主演となり、宍粟市に住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくっていくという目標に向けて、市民憲章は大きな夢を描かせてくれます。今年成人式を迎えられた二十歳になった皆さんは、このような思いを胸に社会へ出て、宍粟市の内外で大きく羽ばたいていかれることと思います。

平成 16 年 9 月 5 日の合併協定書に、宍粟市の花、市の樹木、市の歌、市民憲章については、合併後の新市において定めるものとするがあります。平成 17 年 11 月 20 日に市の花はササユリ、市の樹木はブナであると制定されました。花に詳しい方に尋ねますと、自生はしているが、ササユリを栽培するのは年月が必要で、難しいのですよと言われます。また、ブナの木においても、氷ノ山などの標高の高いところにあるとのこと。このようなササユリやブナと市民憲章の普及はどう取り組まれているのかを伺います。

それから、市の歌ですが、この市歌に関してはまだ制定されておられません。平成 20 年の 3 月議会において、先輩議員であります大上正司議員が質問され、当時は白谷市長が、市のイメージが市民の方々にさらに定着した段階で制定してはどうだろうかと考え、このように答弁されておられます。合併後 15 年を迎え、旧町時代のばらつきは統一されており、宍粟市は全市的な考え方で後期基本計画、地域創生総合戦略の策定議論もされているさなかであります。このような中、市民意識の醸成を目的に、市の歌に関してはどうするのかをお尋ねします。

次に、山崎西中校区のこども園建設計画についてです。

2018 年 9 月の第 81 回定例会の会派代表質問の中で、私は、生活圏の拠点づくりの考え方をお尋ねした際、総合病院や山崎幼稚園の老朽化問題もあわせて伺いました。山崎地区の幼保一元化推進計画を進める上で、山崎幼稚園の老朽化問題に関して伺いましたが、現地建てかえではなく認定こども園の建設により解決する、そのために新たな用地の確保を積極的に進めていくとお答えいただいております。

そして、翌年、2019 年 3 月の第 85 回定例会の一般質問で尋ねましたら、その建設場所は、その翌月、4 月に提示するとの答弁をいただき、西中校区においては 3 カ所の中から 2 カ所を選ぶという案が示されました。そして、昨年 12 月に、その中の 1 カ所である山崎市民局跡地が候補から外されました。

文教民生常任委員会の中での報告では、山崎地区においては4園の計画を順次進めていくとされています。しかし、その順序とは、条件の整ったものから進めるという内容です。条件の整ったものから進めるということでは、山崎幼稚園の老朽化問題を解決するこども園計画を進めるということにはなりません。土地の確保が難しいという理由でまた放置されてしまうのではないかと不安になります。

築60年になる山崎幼稚園、築40年のかしの保育所に在籍している子どもたちのための教育・保育環境が早期に必要です。しかし、令和元年度も計画は進みませんでした。幼保一元化計画を山崎地区の保護者の方々が話題にされていたのが3年ほど前ですので、そのころ幼稚園に通っていた子どもたちはもう小学校の3年生になります。幼保一元化推進計画は平成21年からですので、10年間進んでいないとも言えます。園児の少ないところから進めていくという考え方は理解できますが、千種、一宮北、戸原、一宮南と順次進められている間、山崎西中校区に関して候補地の議論がされておられません。建設場所を決めようとしなければ議論は進みません。議論をするために場所を示していただきたいのです。山崎市民局跡地に関しても、市民に場所を示したから、賛否の議論が生まれたのです。現在示されている計画案は、場所ではなく、付近とされています。かしの保育所の付近、上寺、庄能、生谷付近と、付近では議論ができません。この場所で決定したいと提案されなければ次の議論ができないということです。

今回お尋ねしたいのは、建設予定地の決定までにどう進めていこうとされているのか、そして、建設場所はいつどのように決定するのかということをお伺いします。

最後に、市有地の有効利用についてです。

まず、山崎市民局跡地ではありますが、先ほどの山崎西中校区の認定こども園の建設候補地案から除外する理由の一つとして、災害時・非常時に有効な場所であり、また、駐車場として利用するのが望ましい場所であると回答の中で上げておられます。そうであるなら、今、人口減少に歯どめをかけ、交流人口、関係人口を目標にしている酒蔵通りや商店街へお越しのお客様、それから近隣のお客様用の駐車場として、イベント時は山崎文化会館の、防災センターの臨時駐車場として、また、もみじ祭りや藤まつりのイベント駐車場として、とても便利で有意義な活用ができると考えられます。どのような整備をお考えなのかをお伺いしたいと思います。

有効利用についてのもう1カ所は東亜林業跡地である新病院建設予定地です。現在、新病院検討委員会の委員の方々に構想を検討していただいております。その後、基本計画を立て、設計、そして建設工事が始まるというスケジュールを報告いただい

ております。現在、関係者以外立入禁止となってしまうております。建設開始までの間、あの状態で放置しておくのか、何か利用は考えているのかということをお尋ねします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。私のほうからは、宍粟市の市歌等について御答弁申し上げさせていただきたいと、このように思います。

かつてこのように市民憲章とあわせて、それからブナと、それからササユリということで、PR用にもつくって、ごらんになったと思いますが、こういう形でもお示しをしております。特に、先ほどお話がありましたとおり、平成 17 年の 11 月 20 日にそれぞれ制定をされました。

あえてであります、ちょうど選定とかそういうときに担当の部署にありましたので、市花ササユリの選定の理由含めて、少しお知らせをさせていただきたいなど。御存じの方もいると思いますが、市花ササユリについてであります、ササユリはどちらかといいますと本州、特に静岡県、新潟県以西、四国、九州と、割と広範囲にわたって分布するユリ科の花で、草丈は 50 センチから 1 メートルぐらいになると、このように言われております。葉はササの葉に似ていることからこの名がつけられたと言われております。そして、6 月から 7 月にかけて優美に清楚に可憐な細長い淡紅色の、淡紅色から白色の花が咲きますが、ユリの中では一番早く花を咲かせることから、「さゆり」とも呼ばれておっただらしいようでありまして、中でもすばらしい香りがすると、こういうことであります。市内では、各所の山裾に自生をしておりますが、近年は山林の人工林化や、あるいは山離れによる手入れ不足、そして移植や人工栽培が非常に難しいことから、なかなか現地等々でしか見ることができない希少な花となっておると言われております。花言葉は「上品」「希少」「めずらしい」などがあります。

このたびの宍粟市市花制定に当たっては、市民から応募された市花の候補 161 件 47 種の中から、きれいな自然に自生し清楚な花を咲かせるとともに、豊富な森林資源を有するしそう森林王国として全国に知られている本市のイメージに合った花であるとの選定理由によりササユリが決定されたと、このようになっております。

続いて、ブナですけれども、先ほどあったとおりであります。ブナは北海道の西部

から本州、四国、九州と非常に広範囲にわたって分布する落葉の広葉樹で、5月になると小さな花が咲いて、10月から11月には栗色で三角錐の形をしたかたい実が熟し、食用することもできると、こんな木であるようであります。特に青森県と秋田県との県境にある、白神山地だったと思いますが、そこがブナ林の世界遺産となつて非常に有名になったことがテレビ報道でもあったところではありますが、特に洪水を防ぐ緑の森、土砂崩れを防ぐ緑の堤防、酸素を生産する天然の空気清浄機とも言われており、あるいは、緑の食料庫、先ほど実がなるいうんですが、などの公益的価値が見直されておると、こういうことでもあります。市内では、氷ノ山周辺であったり、あるいは三室山周辺、藤無山周辺など標高の高い地域の山頂や尾根に沿って分布をしておりますが、その公益的価値が見直される中で、地域住民や河川下流域住民を初めとする多くの人たちによってブナ林再生のための植林活動などが展開をされておるところであります。

この市木の制定に当たっては、市民から応募された市木候補 150 件 17 種あった中から選ばれたと、こういうことでもあります。意味としては、豊富な森林資源を有し、これも同様、しそ森林王国として全国に知られている本市が目指す環境適合型社会の構築のシンボリックな木としてふさわしいとの選定理由によりブナが決定された、このようになっております。ちょっと前段長くなりましたが、両方ともそういう選定理由の中で平成 17 年 11 月に選定をされたということでもあります。

じゃあ、それをどう PR したり、どうなつとんかということではありますが、ササユリにつきましては、余りどこで咲いてますよとかどこでありますよという、非常にそこへ行って掘られたり、いろんなことがありますけども、比較的千種や、あるいは波賀のほうでもいろいろなところで現地で咲いている場所があります。もちろん山崎においても最上山でも咲いておったところがありますが、今は咲いておりません。ありません。盗掘というんか、されて、ありませんが、合併後、このササユリにつきましては、鷹巣と東山で試験的に栽培を行った経過があります。ちょうど私も担当しておりましたので、なかなか非常に難しい、人工でふやす、こういう状況であります。しかしながら、近年は五十波の方であるとか与位の方であるとかいう方が、みずからそれぞれ調べて栽培をされている方がありました。

市木のブナにつきましては、御存じだと思いますが、夢公園、それから家原遺跡公園、東山にそれぞれ市木として記念植栽をして、市民の皆さんにも目にさせていただいておるところであります。ただ、専門家に聞きますと、大体標高 800 メートル以上だったと思いますが、でないとなかなか難しいということではありますが、この

夢公園にも植樹しておりますので、一度見ていただいたらなと、このように思います。

また、市民憲章は、先ほどいろいろお話もいただいたとおりであります。式典の冊子でありますとか、あるいは市勢要覧でありますとか、暮らしのガイドブック、あるいは市が発行する印刷物等々に印刷して啓発しておるところであります。子どもたちにとっては、社会科の副読本を通じて学校の授業でも学んでいただいております。また、市の職員は新任研修時に憲章を学ぶとともに、市役所と市民局の入り口付近にも憲章を刻んだ石碑を建立しており、市民の皆さんにも見ていただけるようにしております。昨年あったとおり、一度1日の放送で放送させていただきましたところ、忘れておったなということがありますので、たびたびそういうことをやらなくてはならないと、このように思っています。

なお、今後より一層市花、あるいは市木、あるいは市民憲章について市民の皆さんに啓発を図ることが大事だと。そのことを通してふるさと実栗への思いも深めていただけるのではないかなと。大切なことだと思いますので、今後さらに啓発を図っていききたいと、このように思います。

市の歌につきましては、当初、市制10周年をめぐりに制作する意向で準備を進めておりましたが、断念をしておるところであります。市制の節目で企画すべきものであると考えられます。先ほどお話があったことも含めてであります。少し先になります。2025年、ちょうど今の総合計画の最終年度が市制20周年に当たります。その20周年を祝う際に検討していきたいと、このように考えておりました。当然、歌の制作には、公募だったり市民の皆さんだったり、いろんなことがあろうかと思いますが、20周年をめぐりに市の歌の作成に進めていけたらなと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

あとのことについては、それぞれ教育長なり担当のほうで答弁させていただきます。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、山崎西中学校区のこども園建設計画についてお答えしたいと思います。

平成21年に幼保一元化の推進計画を策定しまして、こども園への移行ということで取り組みを進めてまいりました。なかなか当初は理解が得られることがなくて、ようやく平成27年に千種のこども園が第1号としてスタートしまして、この4月に、はりま一宮こども園が5園目としてスタートできるようになったわけでありま

す。当初の計画より大変おくれておりました、申しわけないということで、議会でも申し上げまして、この推進計画の見直しも行ってきたところであります。

今回の御質問の山崎幼稚園やかしわの保育所の老朽化につきましては、これまでも申し上げてきたとおりなのでありますが、幼保一元化によりまして幼稚園と保育所を統合して新たに認定こども園を建設することで解消を図っていききたいと、このように考えております。

また、先ほども神吉議員が言われましたように、平成 30 年 9 月の議会でも質問を受けまして、ようやく昨年 4 月に候補地として場所の提示をしたところでありますが、西中校区の幼保一元化につきましては、校区内の子どもの数と、それから保護者の利便性、それから地域性を考慮して、かしわの保育所付近と、それからもう一つは上寺、庄能、生谷付近とを、これを候補地として整備する案を公表させていただきました。現在、この候補地につきましては、地域で説明会を開催しまして、市民の皆様の御意見をお伺いしているというのが現状であります。

今後といたしましては、候補地として 2 案を示しているわけですが、広く意見を聞く中で候補地を決定していきたいというふうに思っております。最終的な決定は教育委員会で行うこととなっておりますが、今後必要が生じましたら、関係者によるこども園検討委員会なども設置して、具体的な候補地を決定していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、できるだけ早く皆さんに合意していただける、そういう計画内容になるように、引き続き保護者や地域の皆様に丁寧な協議をして、御意見をいただいて進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、市有地の有効利用についての御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、山崎市民局の跡地につきましては、周辺の駐車場不足やイベント時の混乱など、地域の要望等も踏まえて、駐車場として活用を行うという方針を市のほうでは持っておりますが、現状として、防災センターあるいは小学校等の利用もあることなどから、今後こういった整備あるいは管理方法がよいのかということも含めて検討していかないといけないというふうに思っておりますし、隣接地のことも含めてまだまだ協議が必要だというふうに考えております。いずれにしましても、早急に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

もう 1 点、新病院建設予定地につきましては、現状、利活用のための答申を行う

予定はございません。しかしながら、無秩序に入られるということも危険性がございますので、今ああいう形でトラロープで制限をしておりますが、イベント時の臨時駐車場、あるいはその他の利用、御要望がある場合については、積極的に使っていただきたいというスタンスで今後臨みたいと、そんなふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 市の花ササユリ、ブナの件、市長の説明で、どういういきさつで決まったのかというのがよくわかりました。これは市民にとってどのような存在であるのかというのを私聞きたかったんですけれど、とてもよくわかりました。希少な、上品なササユリであったり、豊富な森林という意味でのブナ、これはまさしく宍粟市民を映すようなものだと、宍粟市の鏡のような言葉だというふうに感じました。

しーたん通信の定時放送ではしーたん体操のメロディーが一部使われておりまして、毎回耳にするため、親しみがあります。全国的な御当地キャラブームもあったんですけれど、当時からしーたんは愛らしい表情や親しみやすい名前であって、今では市内外に対していいマスコットに成長したと思っております。

同様に、市の歌に関しても、メロディーはもちろんですけれども、先ほど市長答弁いただいたように、歌詞が、歌の言葉が市民に共感を得て、親しみを持ってもらうためにつくらなければならないと感じております。そのためには一工夫必要だと思うんです。さきの答弁の中にもありましたように、市民から歌詞に入れる言葉などを募るなどすれば、聞くときも歌うときも心に響くいい歌になるんだと思います。制作の過程が市民に見えるようにすれば、より親しみのある歌になるということです。これは答弁どおりですので、理解いたしました。

市の歌は準備からお披露目まで相当な時間がかかると思う事業になると思います。そのあたりを考慮して、いいタイミングで、先ほど20周年という言葉をいただきましたので、余裕のある計画を立てていただいて、発表していただきたいというふうに感じております。

次、山崎西中校区のこども園計画についてです。計画案に示されました場所はあくまでも案であるというふうに捉えております。ほかの候補地として、市が所有している、もちろん市が所有しているところですね。これは中広瀬の多目的広場であり、山崎幼稚園の現地建てかえなど、ここら辺どう検討されて、今この案の中に入っていないのか。この2件に対する2点をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） まず、山崎幼稚園の跡地につきましては、これは最初に西中校区三つ提示したわけでありますが、その中で、地域の御意見を聞く中で、周辺に保育所が2園あってということで、その運営の方の要望も出まして、ここはあの場所で建てるということが、どう考えても、送迎の通路であるとか、あの段差では無理であるというふうに判断しまして、幼稚園の跡地は段差の部分がある、それから送迎がどうしてもあの地形では無理であろうと。計画では100人規模になっておりますので、無理だろうということで、あそこを断念したということです。

それから、中広瀬のところにつきましては、最初候補地として上げたわけですが、内々で。川にひっついていて。河川改修の点や安全の面であそこは断念したほうがいいんじゃないかなということで、今のところ外して検討を、今二つの候補地にしているということでもあります。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 今のところあそこは難しい、できないという、その場所ばかりのようです。できるところを探さないと、山崎西中校区のこども園計画は全く進まないだろうという意見を多くの方からもいただいておりますし、前向きな建設的な説明に私としてもできないというのがものすごく歯がゆい気持ちなんです。場所はここにしたらええんじゃないかというのを、教育部、教育委員会で難しいというようであれば、地域もしくは市長、場所を、ここでやってみいひんかというようなところを提案される、こういう方法もあるんじゃないかと思うんですけど、ここをどう、市長、お考えですか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） これまでの経過を見ましても、ここでいうことを教育委員会で決めて、それを、言葉は悪いですけど、強引に進めるということは、非常に後々多くの皆さんの反対意見も出るということがあって、これまでも、学校規模適正化につきましても地域の皆様の合意が得られるような形で場所を決めさせていただいておりましたので、山崎西中学校区だけ思い切ってここやというふうなことはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

地域の皆さんの御意見を今聞いておるわけですが、なかなか日程調整も難しいということが一つありまして、それから、幼稚園以下の保育所等の年齢の方にも聞いていただきたいわけですが、これまで何カ所か開催した中では、自治会の役員の方とか高齢の方のほうの参加が多くて、本当に聞きたい方の意見がなかなか聞けない

というので、一つこれからの課題なんですけども、西中校区におきましても、山崎幼稚園校区には説明会を開きましたが、まだ山崎西小学校区、山崎幼稚園校区はやりましたが、菅野幼稚園校区等につきましてもまだ、西中校区ということで、開催できていないということでもあります。今後さらに日程を設定しまして、多くの子どもを持つ保護者の方からの意見を聞かなくてはいけないなと思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 1回目の質問の中で、3年ぐらい前からずっと保護者の方々にどうするんやいうのをいただいております。私もこれ3年ずっと持ち続けております。地域の人の声からしましても、早う場所決めんかいと。保護者の方から言わせましたら、どこでももうええんちゃうんと。そこまでおくられていることがものすごく言われます。それは誰かが決めないと進まんちゃうかということで、今日何回目かの質問になるんですけれど、いよいよこれ皆さんに聞いていただいておいて、早う進めなあかんのがなかなか進んでないんじゃないかと聞いていただきたい。それに対して市長の答弁いただきましたんですけど、何かお持ちであればいただきたいですね。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） かねてからいろいろこの幼保一元化については、子どもは1年ずつ必ず大きくなっていきますので、可能な限り早く対応しなくてはならないというのは申し上げてきたとおりであります。

ただ、これまでも教育委員会ではできるだけ住民の皆さんや関係者の皆さんと協議して、場所を決定して、それだけでも3年、5年かかったりする例もあったところでもあります。といいながらも、はや3年たったということでもありますので、またこんなこと言うたら怒られるかもわかりませんが、やっぱりある程度どこかどこやというん出して、その上の中でどうやというんを出さなあかんときに来ておらんかなと思っておりますが、ただ、そのことについて今日はちょっと明言はできませんが、一度検討していきたいと思っております。そういうときに来ておることは承知しております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） とても前向きな意見をいただけたので、それで皆さん理解していただけるかもしれませんが、宍粟市の幼保一元化計画の計画期間、これが7年延長されようとしております。これは、今言っている課題が解決する方向へつなが

るのかどうか、それがちょっと不安なんです。今ある課題を7年後に先送りしてしまふんちゃうかというような危惧を受けますが、ここの期間延長に関して答弁いただきたいんですけど。

○議長（東 豊俊君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 具体のところなんですけど、私のほうから答えさせていただきます。

今回計画期間を見直したのは、単に本当に当初の計画なりがもう過ぎておりますので、まあ言うたら根拠的な計画というのが期間が過ぎているのをもって整備するのはいかがなものかいうところもありまして、一応計画は延長させていただいた。ただ、4園を整備するに係りまして、一遍に4園というのは、いろいろ説明しているとおりで、無理ですので、計画的にはやはり最低、今延ばした計画、4園を整備するにはそれぐらいの期間が必要かなということで延ばしております。

ただ、今懸念されておるような、それをもって先延ばししようという意思是全然ありませんので、できるだけ、何回も答えておりますが、できるだけ本当に、今、候補地のメリット、デメリットなんかも示す中で、早期に進めていく方針は持っておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） まさしくどなたかが、誰かが絵を描いて、これを見せてどうやということを聞かないと、前へ進まない。先ほどの病院の話もそうでしたけども、そういうことにつながってくるんじゃないかというふうに感じております。ぜひとも7年後には課題が解決しているというような計画を来年度からつくっていただきたいというふうに感じております。

次に、山崎市民局跡地に関してですが、現状のまま、多目的駐車場というのが正しいかどうかかわからんですけども、利用するという考えであれば、行事やイベントのその都度の人的な負担を減らすために、料金ゲート、料金の支払いするゲートを設置するなどしてはどうだろうということです。

どういうことかといいますと、イベントの主催側においては、駐車場の警備や料金の徴収員などには毎回多額の費用が必要で、入庫、出庫のゲートなどを設置しておけば、渋滞も緩和され、また、限られた人員をほかのところへ回せることにつながると思うんです。駐車料金は行事ごとに変更することもできるらしいので、現在利用されている全ての行事やイベントにおいて、また、管理において効率もよく、利用者に対し公平性を保つ、平等になると考えるんですけども、この考え方につい

ていかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今、御提案をいただきましたゲートのことにつきまして、非常にゲートのことも考えられるわけですが、ゲートについては非常に高額な費用を必要とするというところで、今後、冒頭御答弁させていただいたように、どういう管理の方法をするのかという部分については検討を加えていくというところで、今その段階でございまして、今の御質問に対しての明確な答えについては、本日なかなかお答えできる状況にはございません。しかしながら、令和2年度中を目標に何らかの形でお示しするような方向で考えないと、市民の皆さんの御期待、これまでお伺いしている御意見等を踏まえていくと、遅きに失するということとなりますので、努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） わかりました。これは地域の意見でもあるので、あそこがどうなるんやというところを不安に思われている方々に、駐車場として整備していくんやぞという市長のお話もありましたので、ただ、平等であったり、不公平があってはいけない。誰でも置けるようなところではだめなんやということもあります。それは、以前お聞きしたパークアンドライド駐車場もそうなんですけれど、無造作にみんながとめ出すと收拾がつかなくなる。まさにあそこは中心ですので、いろいろなほかの目的でとめられてしまうと、その目的のときに使えなくなるという不安があります。ですので、そういうゲートとかの整備をするのが、いくらお金がかかっていようが、それが皆に理解していただけるものではないかというふうに感じます。多額の警備代を使っているいろいろなイベントの分を10年見ますと、恐らく経費が出るというような感じになると思いますので、そこを計算していただいて、進めていっていただきたいと思います。

最後ですが、病院の建設予定地です。建設が始まるまでの間、何か地元の元気につながるような楽しめることに利用できないかというふうに感じていたんです。この場所のよいイメージを築いておくことが、今後、先ほど病院のことでもそうですけども、今後に大切だと思います。地元の人にとってはあそこは人命検索などのときには対策本部をつくったりするような、地元の人たちが出入りするような場所であったというふうにも聞いておりますので、地元の人には親しみのある場所であり、市民にとっては、あそこにもし仮に計画がうまく進めば病院が建設される、そのときにはいいイメージの場所に病院が建ったというようなふうにつながっていく

ことだと思えます。

何年もあの状態のままであればもったいないという声も出てくると思いましたが、今回この質問させていただいておりますが、昔遊んだある場所なんていうのは市民全員一緒だと思うんですけれども、そういうところには将来の思い出の場所というふうになってきます。そういうことでも関係人口というのが、少し大げさかもしれませんけれど、これはとても大切にしなければいけない感情だと。人々の感情が、あそこに思いがあるという大切な感情だと思うんです。一度でも実際に足を踏み入れたことのあるところというのは、その思い出や記憶に残る場所になると思えます。

これは先ほどお尋ねしましたが、イベントや臨時駐車場としての利用の申し出があれば、認めるか認めないかという、認めるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今ああいう形で管理をさせていただいておりますが、もともとの駐車場としてお使いになっていたところ、あるいは、正面玄関を入ったところについてはまだ舗装も少し残っている状況にございまして、そういう目的には十分使っていただける土地ではないかというふうに考えております。よりまして、そういう申し出については、例えば行政がお貸しできないことも、宗教上とか、いろいろありますけれども、そういう場合以外についてはどしどし使っていただきたい、そんなふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） わかりました。

利活用としてはもう1点伺いたいんですが、宍粟市の山や河川から運び出している土砂、砂や土があると思えます。これを処分してしまわずに、病院建設予定地などに活用できないかということです。7年という年月でよく締まった、いい地面になるのではないかという、これは技術的などころはわかりませんが、そういうふうに感じております。早くから動いておくことで安価にも済むんじゃないかというふうに想像するんですが、どういう見解があるでしょうか。建設の技術的な方面で答弁いただけたらうれしいんですが。

○議長（東 豊俊君） 富田建設部長。

○建設部長（富田健次君） 河川のしゅんせつというんですか、掘削の土砂を利用してはということなんですが、河川の土砂につきましては、どうしても大きな玉石が

入っておったりもします。そういったものの量が多くなると逆に土自体の締まりが悪くなるといったこともございますので、土地の造成について今後どういう計画というのは今のところわかりませんが、もしいろんな公共工事の流用土ということであれば、土質を見て、それで判断していくべきだと思っております。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 用途に適しているか適していないかというところもあるというふうに理解させていただきます。

市民、住民のためにさらに新しい次の将来を見越した宍粟市づくりを進めていかなければならないと感じております。近隣の市町間競争の中で宍粟市は存在感を發揮していかなければならないとも感じております。これ場当たりの対応にならないように、宍粟市の将来を見越した創造によって、構想によって、後期基本計画、地域創生総合戦略を立てていただいて、取り組んでもらいたいと思います。

また、ハード面におきまして、建築物の建てかえや修繕の時期が来ているものが多々、多くあると思います。財政面において堅実な計画によって進めていただきたいと思います。そして、そのことを市民に正確に伝えることが大切だと思いますが、ここの財政面、それから市民に伝えるところ、これお聞きします。最後ですが、よろしくをお願いします。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 市の財政状況につきましては、この議会をもって審議をしていただきながら、そのことにつきましては後のホームページでの公表という形になるわけですが、いずれにしましても、これまでも申し上げておりますとおり、そんなに潤沢に財源があるわけではございませんので、施設の部分につきましては長寿命化を図っていくというところで、この間予算の協議もしておりますし、担当部局もその方向をもって事業を進めておるとするのが基本のことでございます。

いずれにしましても、そのことについてはまた広報等でもお知らせをする、ということが必要だというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） これで、8番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月5日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 3時46分 散会）